

大阪医科大学学報

第68号 平成18年5月
(インターネット版)



目 次

入学宣誓式	2
図書館長就任挨拶	5
最終講義	6
新任教授紹介	12
規程関係	14
訃報	31
科学研究費補助金交付内定について	32
学術奨励金等について	34
平成18年度入学試験及び国家試験状況 受賞等について	35
平成18年度事業計画と収支予算	36
寄付金報告	42
教育センター	45
中山国際医療交流センター	46
LDセンター	48
学位記授与	49
学内行事	53
市民公開講座	58
医療安全対策室関係	59
附属病院関係	60
行事日程	61
主要会議	62
保健管理室からのお知らせ	65
歴史資料館設置準備室	68
俳句	70

平成18年度入学宣誓式

医学部医学科

日 時： 平成18年4月4日（火） 午後2時～

場 所： 新講義実習棟1階 P101室

入学生： 105名



平成18年度 入学式告辞

学長 植木 實

新入生の諸君、春のよき日にご入学おめでとうございます。桜も諸君のご入学に合せるように満開となりました。保護者の皆さまもお慶びのことと拝察申し上げます。心からお祝い申し上げます。

本日は学校法人の役員の皆様、仁泉会榎原理事長、名誉教授並びに多くの教授の先生方にご出席頂いております。また、大学間の臨床実習でお世話になります関西医科大学の日置学長先生にもご臨席を頂いております。

さて、入学された諸君は、入学のためにずいぶん自分自身の努力をされたと思いますが、諸君を育て全力で支援されたご両親とご家族に心からの感謝をしてほしいと思います。それが人間性をもつ医師になる第一歩と思います。

そして、諸君の頭の中に刻み込んでほしい事として、大阪医科大学の理念があります。それは、「人間性豊かな良医の養成」であります。これから6年間、良医とはどんな医師を指すのかを皆さんに考えて頂き、時折その目標に向かって自分が成長しているかをチェックしてほしいと思います。

先般、新聞のコラムに、ある大学の病院長が投稿されていた、医学部に入学された学生に問いかける文章に魅かれました。まず初めに、医師を目指す君は、今迄どんな教科が好きで勉強したか。英語、数学、物理または化学でしょうか。しかし、皆さんは習っていないはずの医学の道を自分で選んで入れました。医学の道が好きになるかそうでないかは入学してから生ずる問題ですが、自分で選んだ以上、授業を「サボる」ことは許されないこととされています。

次の問いかけは「人前で堂々と医学の道を選んだ理由が言えるか...」。さらに「皆さんには奉仕と犠牲の精神はあるかということでもあります。医師の仕事はTVドラマのように格好いいものではなく、重症患者のための連続の泊り込みや急患のための休日などの予定変更は日常の事であり、加えて死に至る

患者の心に君は添えるかと。

そして、諸君に強く求められることに「医師の知識不足は許されない」ことであります。知識不足や技術不足の医師は患者を死に至らしめます。すなわち、医師は一生勉強を続けなくてはならないことを覚悟すべきで、「医師になることは身震いする位、怖いことだ」と述べられております。

また逆に、医師の喜びには2つある。その1つは自分の医療によってご健康を回復した患者の喜びが即ち医師の喜びである。その2つ目は基礎・臨床研究によって世のため人のために役立つ医学

的発見の喜びである、としています。このコラムは医学の道を志さず諸君が自分に問いかけ、そして実践していかなくてはならない内容であります。是非、憶えておいて頂きたいと思えます。

さて、皆さんは、入学後はたのしい青春時代があると思っておられると思えます。その通りでありまして、諸君は大阪医大ではスポーツを楽しみ、また、文化クラブなどで情緒を養って下さい。医師はまず体力と心身の健康が必要です。私は水泳部で西日本医学生大会で何回か優勝しまして、スポーツの楽しさや苦しさなどのよい思い出をもっています。そして同級生やクラブの友人とコミュニケーション作りをしていくことも医師になるには大切なことです。大いに世間を広めていただきたいと思えます。

しかし、釘を刺すようですが、授業をサボったり、その日の学習を欠かすことがないようにして下さい。医師が勉強しなくなったら医師ではありません。言いかえれば医学生が勉強をしなくなったら医学生でないことを忘れないで下さい。

最後に、諸君は大阪医科大学学生としての誇りと自信をもち、良医になる目標を失わず、悔いのない青春と大学生活を送って下さいますことを希望致します。



.....

平成18年度 医学部医学科・大学院医学研究科入学宣誓式について

教学部 **宮原 環**



昨年末に竣工したばかりの新講義実習棟で4月4日(火)午前11時から大学院が、午後2時から医学部医学科の入学宣誓式が執り行われました。新講義実習棟のエントランスやP101には大胆に桜を使った華道部による大作が新入生を温かく迎えてくれました。新入生の氏名点呼と宣誓が行なわれ医学部105名と大学院41名の新入生に対して、各々植木實学長の告辞がありました。医学部医学科の入学宣誓式では仁泉会理事長 植原敬郎先生から来賓祝辞を頂き、その後、管弦学部とグリー部による学歌の斉唱で入学式が終了しました。

これからも教学部では入学式、卒業式などの様々なイベントを行っていますので、御意見、御要望などを頂ければ幸いです。

大学院医学研究科

日 時： 平成18年4月4日（火） 午前11時～

場 所： 新講義実習棟1階 P101室

入学生： 41名



平成18年度 大学院入学式告辞

学長 植木 實

皆さん、今度は大阪医科大学大学院へのご入学おめでとうございます。今年は41名の方が入学されました。皆さんは一生研究者として、或いは臨床医として優れた医師になるために研究をされる方々だと思います。

私は就任しましてから大学の組織機構の改革に取り組んで参りました。それは大学の教育と研究のレベルを一層高め、その実行と責任の所在をより明確化することにあります。今迄出来ました事として、教育機構は教育センターと学生部、教学部を1つにまとめ、教育教授を新設して教員のFDを図っていくことであります。次に、研究機構は旧研究機構に実験動物センターと研究協力課を1つにし、大きな研究やプロジェクト、産学協同研究などはこの機構を利用して行うことになり、また、研究教授を新設することになりました。今、研究機構では研究の発表会やシンポジウムを開催しており、活発な活動が始まっています。もう1つは大学院で今迄あまり改革は行われてこなかったのですが、今度、文部科学省のプロジェクトである「魅力ある大学院イニシアティブ」に応募することになり、そのプロジェクトチームを作って「人にやさしい癌先進医療の指導者養成」を策定しました。これは本学大学院の在り方の改革の第一歩となるもので、専門コースの1つを皆で作り上げた事になります。

今後ともいろいろなコースが企画されることになりますが、皆さんの教育と研究は大学院と研究機構、或いは教室にまたがって行われていくことになるかと思えます。

さて、皆さんはこれから4年間、研究者としての基礎を学び、独立できるための実験手技の取得や研究の進め方を学んでいくことになります。従って、国際社会で通用するしっかりした論文を1編でも2編でも仕上げてくださいと思います。もはや日本語で書いた論文は審査されない時代になりました。

今後、大阪医科大学は大学院を重視し、発展さす方向であります。従って、大学院を修了して医学博士となる諸君は大学のエリートになられ、本学の牽引者になって頂く方々であり、その意識をもって研究に励んで頂きたいと思えます。

皆様のこれからのご発展ご活躍をお祈り致します。

図書館長に就任して



図書館長 河野 公一

今年4月1日より、定年退職された清水章教授の後任として図書館長に就任いたしました。

本学図書館は、1994年の新館オープン以来、歴代館長のもとで学術情報環境の急速な発展に対応すべく、図書、雑誌、電子ジャーナルの整備を行ってきました。その結果、蔵書数は20万冊を超え、雑誌の購入タイトルは和、洋あわせて760タイトル、当館で利用できる電子ジャーナルは約1000タイトルといずれも全国の医学図書館の平均を大きく上回っています。また本学図書館には看護専門学校図書室も併設されており、本学に所属する全ての学生、教職員のための学術情報センターとしての役割を担っています。

当館における閲覧座席数は現在231席あり、私立大学の基準（大学院生、学生数の10%）はもとより国立大学の基準（大学院生、学生数の20%以上）をもクリアーしています。ただ、ここ数年来の医学教育改革により自学、自習の時間が大幅に増え、曜日や時間帯により座席数が足りない状況が生じています。無人開館などの実施による開館時間の延長などで対応してきましたが、あわせてオンラインジャーナルなどの充実により図書館に来館しなくても、学内どこからでも、いつでも必要な情報にアクセスできる環境など図書館機能のさらなる拡充が求められています。外国雑誌を中心とした学術雑誌の整備は医学図書館にとって重要な課題ですが、その価格は毎年上昇し、図書館の予算に占める割合は増加の一途をたどっています。そのため利用度の低い、また高額な雑誌を中止するなど、今後系統的に図書館資料の見直しを図る一方、電子ジャーナルや各種データベース等の一層の整備、充実が急がれます。

近年、地域医師会や本学連携病院の関係者の利用も大幅に増加しています。また本学附属病院利用者、とりわけ患者さんやその家族に対する病院図書室の開設要望も日々高まっています。

このような状況のなか、図書館将来計画検討委員会がまとめられた当館の将来計画を実現すべく、時とともに変容するあるべき図書館の姿を模索し、その構築に努力する所存です。

教職員各位や学生諸君のご理解とご助力を切にお願い申し上げます。

略 歴

1947年4月18日生	1999年11月	厚生労働省大阪労働局労働衛生指導医委嘱
1972年3月 大阪医科大学卒業	2003年4月	同 地方労災委員委嘱
1972年4月 大阪医科大学大学院医学研究科博士課程入学	2004年1月	内閣府食品安全委員会専門委員委嘱
1972年5月 厚生省国立公衆衛生院専攻課程医学科に学外研修	2004年4月	大阪医科大学予防社会医学講座主任教授
1973年3月 同課程を修了（MPH授与）		
1975年6月 英国London大学衛生公衆衛生大学院、	賞 罰	
同産業医学研究所に留学（昭和51年10月まで）	1990年3月	第2回日本産業衛生学会奨励賞
1976年3月 大阪医科大学大学院医学研究科博士課程修了（医学博士授与）	1994年8月	第1回本学盛記念学術賞
1976年11月 大阪医科大学衛生学公衆衛生学教室助手	1997年11月	日本医師会助成賞（設立50周年記念、社会医学部門）
1980年12月 同 講師	1998年11月	高槻市保健福祉功績賞
1982年4月 福井医科大学環境保健医学教室助教授	2000年6月	国際フッ素研究会会長賞（第25回記念）
1982年12月 労働省福井労働基準局労働衛生指導医併任	2002年7月	建設業労働災害防止協会功績賞
1986年7月 大阪医科大学衛生学公衆衛生学教室助教授	2002年8月	国際環境影響会議会長賞（第10回記念）
1996年4月 大阪医科大学衛生学公衆衛生学教室教授		

最 終 講 義

病態検査学 教授 清水 章

本年3月末をもって定年を迎えられた病態検査学・清水章教授の最終講義が以下のとおり行われました。

なお、4月1日付で名誉教授の称号を授与されました。

日 時：3月9日（水）14：00～15：00

場 所：臨床第1講堂

演 題：『タンパク質の質量分析』



ソフトイオン化質量分析によって、タンパク質、ペプチドの質量と、アミノ酸の部分配列を高感度、高精度で測定できるようになった。これらのデータを遺伝子配列に照合することにより、微量材料でタンパク質が同定できる。ソフトイオン化とは、マトリックス支援レーザー脱離イオン化法（MALDI）とエレクトロスプレーイオン化法（ESI）とであり、MALDIは1987年、田中耕一らが、ESIは1989年、John B Fennらが発表した独創的方法であり、両者は2002年のノーベル化学賞に輝いた。そして、質量分析は生命現象解明の必須分析法となった。

教室では、当初、従来のイオン化法（EI）により、有機酸分析に取り組み、高度先進医療の検査項目として厚生省に申請し承認を得て、検査を実施し、臨床医の診断を助けた。多種類の安定同位体標識有機酸を、購入あるいは合成し、内部標準物質として用いることにより、定量精度を上げることに努めた。現在、有機酸分析は保険適用項目となっている。MALDIとESI質量分析機が機器センターに設置されてからは、ヘモグロビン（Hb）、トランスサイレチン（TTR）、銅亜鉛スーパーオキシドジスムターゼ（SOD-1）などタンパク質の構造変異の検出、および、濃度比の測定を行い、検査依頼に応じて分析し、多くの診断を助けた。これらタンパク質の構造と働きと臨床症状の関連を知る上で重要な変異が見出された（A Miyazaki et al, Hemoglobin, 29, 1-10, 2005）。

Hbは赤血球の中に高濃度で含まれており、精製が容易である。ところがその他のタンパク質はクロマトグラフィーや免疫法で精製しなければならない。教室では、目的タンパク質に対する抗血清を検体に混ぜて沈殿させ、遠心するだけの簡単な操作で調製した試料をそのまま質量分析し、明瞭なスペクトルを得られることを示した（T Nakanishi et al, Biological Mass Spectrometry, 23, 230-233, 1994）。1993年当時、ソフトイオン化質量分析機が、先端研究室によく設置され始めたときであり、そのような精密機械に混合物をかけても駄目というのが一般的な見方であった。やってみるとMALDIではIgGのシグナルは同時に観察されるが邪魔にならなかった。ESIでは逆相液体クロマトグラフィー（LC）を連結することによりIgGが除ける上に、LC上で目的タンパク質が濃縮され、単一のピークが得られた。私達の方法は多くの研究者に引用され使われている。質量分析によるTTRの分析は厚生労働省特定疾患認

定基準（アミロイドーシス）の参考事項に加わっており、これは、私達の論文に端を発している。亜硫酸酸化酵素欠損症（あるいはモリブデン補因子欠損症）、ホモシスチン尿症などにおいて、それぞれに特徴あるCys10の誘導体TTRが増加していることを見出した。また、Cys10が、S-sulfocysteine、Dehydroalanine、Glycineに変化することを見出した。これはTTRがアミロイド形成し易いことと関連する可能性があるが、なお今後の課題である。筋萎縮性側索硬化症の一部では、SOD-1のアミノ酸配列異常が原因になる事が示されており、赤血球中のSOD-1のmutant/wild比と予後との関連を示唆する貴重なデータを得た（阪大神経内科に協力研究、T Sato et al, Neurology 65,1954-1957, 2005）。

これらの研究に対して中西豊文助教授、宮崎彩子講師らは関連学会の奨励賞、学会賞を受賞した（計11件）。私は、教室員の研究のおかげで、国内だけではなく、国際学会においても、いくつかの招待講演、シンポジスト演者に選ばれ、また、国際専門誌に質量分析の医学応用に関してreview執筆を依頼され、それぞれ責任を果たした（A Shimizu et al, Mass Spectrometry Reviews, in press, Published Online:24 Mar 2006）。



講演後 花束贈呈



教室員とともに



学長室にて 名誉教授称号授与

最 終 講 義

整形外科学 教授 阿部 宗昭

本年3月末をもって退職された整形外科学・阿部宗昭教授の最終講義が以下のとおり行われました。

なお、4月1日付で名誉教授の称号を授与されました。

日 時：2月22日（水）15：00～16：00

場 所：臨床第1講堂

演 題：『大阪医大と私 44年を振り返って』



大学時代を含めると私が大阪医大にお世話になった期間は44年になる。大学を去るにあたって、この44年間、私が歩んだ道を振り返り、私が学んだこと心掛けたことをお話しすることで最後の講義とさせていただいた。

私が入学した頃（1962年）は本学は4年制の学部のみで医科大学であった。入学早々の死体解剖実習には驚かされたが、実習以外は講義に出なくても試験さえ通れば進級できた時代で、留年の心配もなくのんびりとした学生生活であった。しかし、医師免許のない卒後1年間の実地修練制度（インターン制度）は廃止すべきと、先輩、後輩と共に立ち上がり、廃止運動に大きな精力を費やした。1967年、1968年の国家試験ボイコットによってこの制度は廃止となった。新たな卒後2年間の研修制度は義務ではなく努力目標であったため、他科をローテートするものは少数にとどまり、大多数はストレートに志望科へ進むことになった。このため、幅広い臨床経験をつませる目的で2年前から新医師臨床研修制度が始まったわけである。

1967年春の国試はボイコットしたが、秋の国試は受けて医師となり、整形外科に入局し、温厚な故有原康次教授の下で運動器の臨床を学ばせていただいた。1年後には関連病院へ出向し、多くのcommon traumaやdiseaseを診、治療できる機会を与えてもらった。臨床だけでなく宴会や旅行を通じてコ・メディカルとの接し方とコミュニケーションのとり方を学ぶことが出来たことも出向時代のよき思い出となっている。

1970年に大学に助手として復帰してからは外傷班に属して、主として手、肘、肩の外科の臨床に力を注いだ。とりわけ小児骨折例では、予後調査してみても初めてわかる発見の魅力にもとりつかれた。

1974年12月に就任された小野村敏信教授（1974～1996）には思いやりのある患者への接し方と診断、治療に際しての心がまえ、研究者mindを教わった。1984年には海外留学の機会を与えていただき僅か8ヵ月であったが、この留学で多くの臨床例と新しい術式を短期間で学ぶことができた。当然のことはあるが、英語にもfamiliarになり、以後の国際学会での発表や論文を書く時の役に立っている。

1996年に4代目教授に就任したが、就任挨拶では、患者から信頼される臨床医の育成、専門バカにならないよう広い分野を経験してもらおう、各専門分野の第一人者の育成を心がける、海外留学を推奨し、得られた成果は英文で投稿してもらおうということを同門会報に書いた。教授在任期間は10年であったが、この間、6ヵ月未満の短期留学9名、1年以上は6名が海外留学し、臨床と基礎を学んでくれた。私の在任中、英語論文は52編が国際誌に採用され、学位論文も32編中25編は英文誌に投稿してくれている。各分野ごとの学会での評議員も増えており第一人者が育っていると自負している。良き臨床医の育成は最も基本的で大切な課題であるが、残念ながら患者からのクレームは皆無ではない。

教室員のモチベーションを高めるために、奨学寄附金から、学会活動や研修会参加への支援、1昨年

からはその年度に採用されたimpact factorの高い臨床と基礎の英語論文には最優秀論文賞（副賞30万）を与えている。教室主任としては、教室員の研究内容を把握し、理解するために抄録と投稿論文には全て目を通し、カンファレンス等では遅刻しない、褒めても叱らないことを心掛けた。

診療科長としては、毎朝、病棟に顔を出して当日日誌をチェックする、稼働率を落さないで在院日数を下げる、医療ミスが生じたら直接、患者に逢って謝る、診察の前には笑顔で挨拶する、教室員だけでなくコ・メディカル職員とのコミュニケーションも大切にすることなどを心掛けた。

この10年間に2つの役を与えられ貴重な経験をさせていただいた。1つは島田前学長の下での学生部長（4年間）であり、OSCEとPBLチュートリアルの立ち上げに係ったことは私の教育に対する認識を新たにしてくれた。とくに、OSCEの中でも医療面接の手法は、それまで、なんとはなしにやってきた患者対応を、挨拶や患者の痛みへの同感を意識してすることの大切さを教えてくれた。2つ目は竹中病院長の下で安全管理担当の副院長を1期2年経験させてもらったことである。整形外科内での安全管理については以前から心掛けていたことではあるが、病院全体の安全管理は大きな課題であり、人を責めなくて、エラーの背景に目を向けて、エラーの根本原因を見付けてシステムを改めることがいかに大切かを体験させていただいた。幸い任期中に病院を揺るがすような大きな事故はなかったが、小さなインシデント、アクシデントは月間200件以上の報告がある。これらの報告の中から重大な事例、小さくても頻回に起っている事例については、根本原因分析手法（RCA）によって検討し対策を作る作業も進みつつある。安全対策室専属のリスクマネージャーと室員および135名の各部署のリスクマネージャーが中心になって当院の安全管理がさらに向上することを願っている。

学生時代を含めて44年間、私の人生の70%を大阪医大で過ごさせていただいた。こうして、大過なく退職の日を迎えることが出来たのも、本学教職員の皆様のご指導ご協力の賜物と感謝している。大阪医大が私学の雄としてさらに発展されることを祈念して私の最終講義を終わりたい。



講演後 花束贈呈



小野村名誉教授とともに



学長室にて 名誉教授称号授与

最 終 講 義

物理学 教授 和田 明

本年3月末をもって定年を迎えられた物理学・和田明教授の最終講義が以下のとおり行われました。

なお、4月1日付で功労教授の称号を授与されました。

日 時：2月22日（水）15：00～16：00

場 所：臨床第1講堂

演 題：『RFHR二次元電気泳動法と100Sリボソーム』



四十余年の研究生生活の大部分を、RFHR二次元電気泳動法を用いたリボソームの研究に従事してきた。最終講義では、その中で核となる100Sの構造と機能の問題と、RFHR法のプロテオミクスへの適用について述べる。学生のみなさんは、2回生の講義の中で、翻訳とリボソームについて話したので、それを思い出しながら聞いてください。

1960年代から70年代のリボソーム研究の主要な課題はリボソームを構成する蛋白成分を定義することであったが、KaltschmidtとWittmannが考案した二次元電気泳動法（K - W法）によって、30S亜粒子に21種、50S亜粒子に34種のリボソーム蛋白が分離命名された。以後、リボソーム研究の主流はリボソーム顆粒の構造へと向かう。私の最初の研究は、K - W法によってリボソーム顆粒内のリボソーム蛋白の分子比を決定する事であったが、K - W法は高い分離能の反面、ノイズが多く定量性を欠くため、有意な結果を得ることができなかった。そのため、方法の改良に取り組み、ノイズがなく、かつ定量性の高いRFHR法を開発した。新たにL35、L36が発見され、このRFHR法によって1986年に大腸菌のリボソーム蛋白の定義がようやく完了した。次いで定常期に特異的に発現するリボソーム結合蛋白としてRMF、SRA、YhbHおよびYfiAを発見したが、そのうちRMFは70Sをダイマー化し、100Sリボソームを形成することがわかった。リボソームの存在様式は従来から30S、50Sおよび70Sが知られていたが、これらに加えて100Sが第4の存在様式であることが明らかになった。

100Sは50S・30S・30S・50Sの順序で繋がっており、定常期のリボソームは大部分100Sの状態を取っている。100Sは翻訳活性を休止しているが、細胞が新鮮な培地に移されると短時間で70Sに戻り、翻訳活性を回復する。RMFは50Sの活性中心PTase centerに結合することによって100Sリボソームを不活性化している。つまり活性70Sと休止100Sの相互転換は環境の変化に対応して翻訳活性を制御する機構であることがわかった。ごく最近100Sが90Sを経て2段階で形成されることをわれわれは明らかにしたが、100Sは、まだまだ興味ある多くの問題を残している。

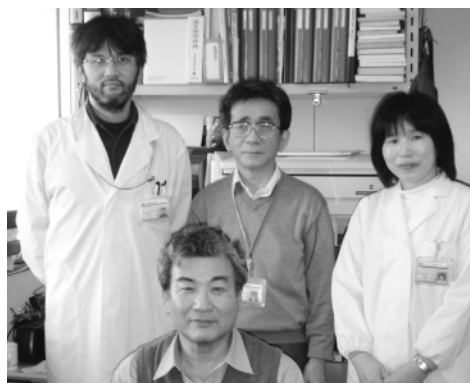
他方、われわれはRFHR法の分離能を向上させながら細胞のもつ全蛋白質の包括的な解析を試みている。現在最もよく普及しているIPG等電点法は中性から酸性領域に対して高い分離能をもつ反面、深刻

な弱点を抱えている。その一つは塩基性蛋白質を十分に分離できないことである。IPG等電点法は1次元でpH勾配を形成してそれぞれの蛋白質を等電点に静止濃縮させるが、塩基性のpH勾配が不安定なため、pH10以上の等電点をもつ塩基性蛋白質を十分に分離出来ない。二つ目の弱点は蛋白スポットが人為的に分裂することである。IPG等電点法ではpH勾配を泳動する過程で蛋白質のコンフォメーションが多様化し、それぞれのコンフォメーションに固有な等電点を同時にもつようになる。つまり蛋白質はいくつものスポット（平均約10個）に人為的に分裂してしまう。こうしたIPG等電点法の弱点のために二次元電気泳動法の有用性が著しく損なわれている。しかしRFHR法はpH勾配を採用しないから、塩基性酸性の如何にかかわらず全ての等電点に対して正常なスポットを形成でき、かつスポットの人為的分裂とは無縁であるため、IPG等電点法の弱点を克服できる。われわれは大腸菌のプロテオミクスにRFHR法を適用し、現在までに568個の蛋白遺伝子を同定した。これはIPG等電点法の2倍以上である。このような方法上の優位性を生かして、今後ヒト疾患プロテオミクスへと適用の幅を広げて行きたい。

当然のことですが、定年という私の区切りは私たちのテーマの節目とはおよそ無関係です。100Sリソームもヒト・プロテオミクスもまだ緒に就いたばかりです。一緒に研究してきた若い仲間たちがこれからも元気いっぱい取り組んでくれることに期待しています。またこの10年間、研究教育の両面で多くの方々を支えられて来ました。この場を借りて心からお礼申し上げます。



講演後 花束贈呈



教室員とともに



学長室にて 功労教授称号授与

新任教授紹介

新任教授（整形外科）紹介

平成18年4月1日付けをもちまして、外科学講座整形外科教室を担当させていただくことになりました。（故）横山哲雄教授、（故）有原康次名誉教授、小野村敏信名誉教授、阿部宗昭名誉教授につづき第5代にあたり、その責任の重さを痛感し身の引き締まる思いがしております。

当教室は1952年4月1日に開講されました。初代（故）横山哲雄教授は着任1年も満たず急逝されましたが、そのご意思をつがれた（故）有原康次名誉教授により教室の基礎づくりがなされました。当時、整形外科講座を開講していました大学は国内ではまだ数少ない時代でありましたが、精力的に活動され教室の存在を確固たるものにされました。第3代の小野村敏信名誉教授は脊椎脊髄外科の権威であり、また日本整形外科学会の重鎮として学会を常にリードしてこられました。この間に教室を大きく発展させ、数多くのすぐれた人材を育成されました。第4代の阿部宗昭名誉教授は海外にも通じる教室づくりに全力を傾注されました。ご自身は手の外科や肘関節外科など上肢の外科の権威であり、現在も日本手の外科学会の日本代表として海外でもご活躍中であります。開講以来すでに半世紀を経過し、同門数は260有余名を数え、この間に培われた教室の業績には内外に誇るものが数多くあります。

ところで、世界保健機関が中心になり、運動器の障害から人々を開放しようとの目的で「運動器の10年世界運動」が2000年から始まり、現在期間の半ばを過ぎましたが、日本では高齢化が進み整形外科的な外傷や疾患はむしろ増加しています。さらに、スポーツの隆盛から運動器の外傷や障害を訴えて受診される患者様も少なくありません。これら疾患や外傷の内容は多岐に渡っており、整形外科の守備範囲をととても広いものにしております。幸い当科には先学のよき指導を得た整形外科専門医が多数おり、様々な専門領域で活躍しています。今後も教室員と力を合わせ、地域の皆様に安全で質の高い医療を提供できますように、また教室ならびに本学のさらなる発展のために微力ではありますが尽力する所存でございます。今後ともご指導ご鞭撻頂きます様お願い申し上げます。



整形外科

木下 光雄 教授

昭和22年4月1日生
昭和49年3月 大阪医科大学卒業
昭和55年3月 大阪医科大学大学院修了
昭和55年4月 大阪医科大学助手（整形外科教室）
昭和55年9月 高槻赤十字病院副部長（整形外科）
昭和59年2月 大阪医科大学助手（整形外科教室）
昭和60年1月 大阪医科大学講師
平成8年6月 大阪医科大学助教授
平成18年4月 大阪医科大学教授

新任教授（産婦人科学）紹介

平成18年4月16日より、本学産婦人科学主任教授を拝命致しました、大道正英でございます。私は、本学33期生で昭和59年に卒業しました後、大阪大学産婦人科学教室に入局し、研鑽を積んできました。常々、母校産婦人科学教室は非常に活気があり、若いパワーがあることを頼もしく思っておりました。この度、その母校産婦人科学教室の主宰をさせて頂く事になり、感無量の気持ちでございます。着任しましてから、教室員一人一人とお話し、実際に非常に優秀である事を再確認したのと同時に、そのモチベーションの高さに感心しました。

産婦人科学教室は、前身である大阪高等医学専門学校に、初代教授 柚木 祥三郎先生によって創設され、その後、小島 秋教授、杉本 修教授、現学長である植木 實教授によって発展がなされてきました。私は、今までの伝統を継承しながら、母校を外から見て学ばせて頂いた経験を織り交ぜて教室運営をしていきたいと思っております。

さて、現代の医療に関して日本が抱える大きな問題は少子化と高齢化です。特に女性の平均寿命は88歳を超え世界一の長寿国です。そこで、教室員のパワーを結集し、不妊・周産期・腫瘍・更年期等の産婦人科学全般をバランス良く診療し、女性の生涯をサポートしていきたいと思っております。また、学生には一般医学教育のみならず、社会における産婦人科医のニーズと“忙しいけれども達成感を十分に味わえる科だよ”という事を伝えていきたいと思っております。さらに、各診療科・基礎の教室の先生方とは診療・研究では非collaborationをお願いできれば幸いです。母校の発展のために全力で頑張る所存で御座いますので、御指導・御鞭撻の程、宜しく願い申し上げます。



産婦人科学
大道 正英 教授

昭和34年9月12日生
 昭和59年3月 大阪医科大学卒業
 昭和59年4月 大阪大学産婦人科学教室入局
 平成2年7月 米国ミシガン大学生理学教室研究員
 平成6年4月 国立循環器病センター周産期治療科医員
 平成7年12月 大阪大学産婦人科学教室助手
 平成11年4月 大阪大学産婦人科学教室学内講師
 平成14年4月 山形大学産婦人科学教室講師
 平成16年7月 大阪大学産婦人科学教室講師
 平成18年4月16日
 大阪医科大学産婦人科学教室教授

規程関係

規程制定

規程が次のとおり制定されました

大阪医科大学教授会規程

(趣旨)

第1条 この規程は、大阪医科大学学則第50条の規定に基づき、大阪医科大学教授会（以下「教授会」という。）の組織及び運営について定めるものとする。

(組織)

第2条 教授会は、学長及び教授（教室、教育、研究）をもって組織する。

(審議事項)

第3条 教授会は、次に掲げる事項を審議する。

- (1) 本学の学則制定改廃に関する事項
- (2) 教育課程その他授業に関する事項
- (3) 教授、助教授その他教員の選考に関する事項
- (4) 学生に関する事項
- (5) 研究に関する事項
- (6) 研究生等に関する事項
- (7) その他学長の諮問する事項

(招集及び議長)

第4条 教授会は、学長がこれを招集し、その議長となる。

- 2 議長に差支えあるときは、あらかじめ学長が指名した教授がその職務を代行する。
- 3 教授会は、原則として毎月1回招集する。ただし、学長が必要と認めるときは、臨時にこれを招集することができる。

(審議事項等の通知)

第5条 教授会の審議事項等は、あらかじめ通知するものとする。ただし、緊急を要する場合はこの限りでない。

(議事)

第6条 教授会は、委任状を含めて構成員総数の3分の2以上の出席で成立する。

- 2 教授会の議事は、出席者の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。ただし、人事に関する議事は除くものとする。
- 3 教室教授の人事に関する議事については、教室教授のうち大学院担当教授が投票権を有する。その際、白票は賛否いずれの投票数にも加算せず、委任状による投票は認めない。ただし、白票が過半数を超える場合、選挙は成立しないものとする。

4 教員人事に関する議事のうち、教授選考規程が適用される場合を除く事項については、出席者の3分の2以上の多数で決する。

(構成員以外の者の出席)

第7条 教授会が必要と認めるときは、教授会に構成員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聞くことができる。

(大講座主任教授会)

第8条 構成員中の大講座主任教授だけによる大講座主任教授会を置く。

2 大講座主任教授会に関し、必要な事項は別に定める。

(委員会)

第9条 教授会に特定の事項を調査又は検討するため、必要に応じて委員会を置くことができる。

2 委員会の委員は、学長が委嘱する。

3 委員会の運営に関し必要な事項は、教授会の議を経て別に定める。

(事務)

第10条 教授会の事務は、教学部学務課が担当するものとする。

(雑則)

第11条 この規程に定めるもののほか、教授会の運営に関し必要な事項は、教授会が別に定める。

(改廃)

第12条 この規程の改廃は、教授会の審議を経て、理事会の承認をもって行うものとする。

附 則

この規程は、平成18年2月14日から施行する。

大阪医科大学大講座主任教授会規程

(趣 旨)

第1条 この規程は、大阪医科大学教授会規程(以下「教授会規程」という。)第8条に基づき、大阪医科大学大講座主任教授会(以下「大講座主任教授会」という。)に関し、必要な事項を定めるものとする。

(組 織)

第2条 大講座主任教授会は、学長及び大阪医科大学大講座主任教授規程第2条に基づいて委嘱された大講座主任教授をもって組織する。

(審議事項)

第3条 大講座主任教授会は、次に掲げる事項を審議する。

(1) 教授会規程第3条に定める審議事項のうち、教育活動、研究活動及び教員人事に関する基本

規程関係

的・将来的事項及び大講座内諸問題

(2) その他学長の諮問する事項

(招集及び議長)

第4条 大講座主任教授会は、学長がこれを招集し、その議長となる。

2 議長に事故があるときは、あらかじめ学長が指名した大講座主任教授がその職務を代行する。

3 大講座主任教授会は、原則として毎月1回招集する。ただし、学長が必要と認めたときは、臨時にこれを招集することができる。

(審議事項等の通知)

第5条 大講座主任教授会の審議事項等は、あらかじめ通知するものとする。ただし、緊急を要する場合はこの限りではない。

(議事)

第6条 大講座主任教授会は、構成員総数の3分の2以上が出席(委任状を含む。)しなければ、会議を開き、議決をすることができない。

2 大講座主任教授会の議事は、出席した(委任状を含まない。)構成員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

3 大講座主任教授会は、個別の審議事項について構成員の過半数が教授会において審議を行う方が適切と判断するときは、簡潔な理由書を付したうえで学長を通じて教授会に審議事項を回付することができる。

(構成員以外の者の出席)

第7条 大講座主任教授会が必要と認めたときは、大講座主任教授会に構成員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聞くことができる。

(事務)

第8条 大講座主任教授会の事務は、教学部学務課が担当するものとする。

(雑則)

第9条 この規程に定めるもののほか、大講座主任教授会の運営に関し必要な事項は、大講座主任教授会が別に定める。

(改廃)

第10条 この規程の改廃は、大講座主任教授会が発議し、教授会及び担当理事運営会議の審議を経て、理事長の承認をもって行うものとする。

附則

この規程は、平成18年2月14日から施行する。

大阪医科大学医学部医学科教育機構規程

(目的)

第1条 大阪医科大学は大阪医科大学学則第55条に基づいて、大阪医科大学医学部医学科教育機構（以下「教育機構」という。）を置くために、この規程を定める。

(使命)

第2条 教育機構は、医学部医学科における医学教育に必要な部署を統括し、教育に関する企画や活動等を調整しなければならない。

(組織)

第3条 教育機構に学生部と医学教育センターを置き、それぞれに学生部長および医学教育センター長を置かなければならない。

2 学生部と医学教育センターに関して必要な事項は別に定める。

(教育機構長)

第4条 教育機構長は本学教授資格者から学長が候補者を推薦し、教授会の議を経て学長がこれを委嘱する。

2 教育機構長の任期は2年とし、再任を妨げないが、引き続き4年を超えることはできない。

(機構の構成と運営)

第5条 教育機構は、教育機構長のもとに学生部長、医学教育センター長および教学部事務担当者が運営する。

2 教育機構の運営は、教育機構長を長とし、学生部長、医学教育センター長、担当事務の責任者で構成する執行会議（仮称）で審議、検討する。

3 教育機構に関わる事務は教学部が担当する。

4 教育機構長が必要と認めた場合には、学生部および医学教育センターに属する小委員会およびワーキンググループの長を運営に加えることができる。

(その他)

第6条 その他必要な事項は、教育機構長が別に定める。

(改廃)

第7条 この規程の改廃は、学長の発議により、教授会の議を経て、理事長の承認をもって行うものとする。

附 則

この規程は、平成18年4月1日から施行する。

教授会内規：教育機構改革が進む中で、教育組織の変更に迅速に対応するため、当分の間、教育機構長は学長をもって充てる。

規程改正

規程が次のとおり改正されました

学校法人大阪医科大学寄附行為細則（関係条文新旧対照表）

新	旧
<p>第1条 寄附行為第22条に規定する理事会による評議員の選任は、次のとおりとする。</p> <p>(1) 第1項第3号に規定する評議員 理事長が法人の部長職位者以上の中から推薦した職員 <u>6名以内及び学長が推薦した職員2名以内</u>について、理事会において選任する。<u>ただし、任期は役職の在任期間とし、退いたときは評議員の職を失うものとする。</u></p> <p>(2) 第1項第4号に規定する評議員 卒業生を構成員とする会から推薦された者について、理事会において選任する。</p> <p>(3) 第1項第5号に規定する評議員 評議員会の意見を聞いて、理事会において選任する。</p>	<p>第1条 寄附行為第22条に規定する理事会による評議員の選任は、次のとおりとする。</p> <p>(1) 第1項第3号に規定する評議員 <u>病院長、図書館長、学生部長、看護専門学校長はその在任期間中評議員となり、</u>法人の部長職位者の中から理事長が推薦した職員2名以内及び学長から推薦された<u>その他の職員</u>について、理事会において選任する。</p> <p>(2) 第1項第4号に規定する評議員 卒業生を構成員とする会の<u>代表者</u>から推薦された者について、理事会において選任する。</p> <p>(3) 第1項第5号に規定する評議員 評議員会の意見を聞いて、理事会において選任する。</p>
<p>附 則 <u>この改正は、平成18年4月1日から施行する。</u></p>	

大阪医科大学学則（関係条文新旧対照表）

新	旧
<p>第14章 教授会</p> <p>(教授会) 第50条 本学に教授会を置く。 <u>2 教授会に関し、必要な事項は別に定める。</u></p>	<p>第14章 教授会</p> <p>(教授会) 第50条 本学に教授をもって組織する教授会を設ける。</p>
<p>第51条 削除</p>	<p>第51条 <u>学長は教授会を招集してその議長となる。</u> <u>学長差支えの場合は学長の指名した者が議長となる。</u></p>

新	旧
<p>第52条 削除</p>	<p>第52条 教授会は次の事項を審議する。</p> <p>(1) <u>本学の学則制定改廃に関する事項</u></p> <p>(2) <u>教育課程その他授業に関する事項</u></p> <p>(3) <u>学生の入学、休学、復学、退学及び除籍並びに賞罰に関する事項</u></p> <p>(4) <u>学生の試験及び進級・卒業に関する事項</u></p> <p>(5) <u>学生の福利・厚生に関する事項</u></p> <p>(6) <u>副手及び研究生等に関する事項</u></p> <p>(7) <u>教授、助教授その他教員の選考に関する事項</u></p> <p>(8) <u>その他学長の諮問する事項</u></p>
<p>附 則</p> <p><u>この改正は、平成18年2月14日から施行する。</u></p>	

大阪医科大学学則（関係条文新旧対照表）

新	旧
<p style="text-align: center;">第13章 職員組織</p> <p>（職員組織）</p> <p>第46条 本学に学長、<u>医学科教育機構長</u>、学生部長、附属病院長、図書館長その他の職員を置く、その規則は別に定める。</p>	<p style="text-align: center;">第13章 職員組織</p> <p>（職員組織）</p> <p>第46条 本学に学長、学生部長、附属病院長、図書館長その他の職員を置く、その規則は別に定める。</p>
<p style="text-align: center;">第16章 その他の組織</p> <p>（その他の組織）</p> <p>第55条 本学に教育研究に必要な<u>その他の組織</u>を設ける。</p> <p><u>2 個々の組織の使命・構成等は別に定める。</u></p>	<p>（新 設）</p>
<p style="text-align: center;">第17章 その他</p> <p>（改 廃）</p> <p>第56条 この学則の改廃は、教授会の議を経て、理事会の承認をもって行うものとする。</p>	<p>（新 設）</p> <p>（改 廃）</p> <p>第55条 この学則の改廃は、教授会の議を経て、理事会の承認をもって行うものとする。</p>
<p>附 則</p> <p><u>この改正は、平成18年4月1日から施行する。</u></p>	

セクシュアル・ハラスメントの防止等に関するガイドライン（最新版・全文掲載）

ハラスメント（Harassment）とはいろいろな場面での『嫌がらせ、いじめ』を言います。その種類は様々ですが、他者に対する発言・行動等が本人の意図には関係なく、相手を不快にさせたり、尊厳を傷つけたり、不利益を与えたり、脅威を与えることを指します。

重要なことは相手がどのように感じ、考えるかは個人によって違うということであり、この点を充分認識して行動していただきますようお願いします。

参考

セクシュアル・ハラスメントとは？

セクシュアル・ハラスメントとは、本人が意図する、しないにかかわらず、相手が不快に思い、相手が自身の尊厳を傷つけられたと感じるような性的発言・行動を指します。

【具体例】

勤務時間後にしつこく飲みを誘われ、「自分と関係を持つか、辞めるか」と言われた。

職場の先輩と恋愛関係にあったが、諸事情により別れる事に。その後、私生活や交友関係に関し、色々と噂を立てられている。

「性経験はあるか」、「初体験はいつか」等の性的な事実関係を尋ねたり、「派手に遊んでいるらしい」などの、性的な内容の噂を流したり、「胸やお尻が大きい」と言う。

性的な関係を強要したり、猥褻な写真や絵を見せる。

相手の身体の一部（肩・背中・腰・頬・髪など）に意図的に触れる。

結婚・出産などプライベートなことを尋ねる。

アカデミック・ハラスメントとは？

研究教育の場における権力を利用した嫌がらせです。嫌がらせを意図した場合はもちろん、上位にある者が意図せずに行った発言・行動も含まれます。

【具体例】

研究活動に関する嫌がらせ

- ・研究テーマを与えないあるいは研究テーマを強制する行為、研究機器を使わせない・研究費を取り上げる・研究出張を認めないなどの研究を妨害する行為、研究成果を奪ったり発表や論文作成を妨害したりする行為。

教育指導に関する嫌がらせ

- ・指導を行わないこと、研究テーマの押しつけなど本人の自主性を認めないこと、学位や単位認定に関して不公平・不公正な対応をとること、進路に関する妨害や干渉。

職場でのいびり

- ・暴力的あるいは人格を傷つける発言・行動、悪口や中傷、無視、プライバシーに関することを言いふらすこと、退学や退職を促したり示唆したりすること。

パワーハラスメントとは？

職務上上位にある者が、本人が意識する、しないにかかわらず、その地位及び職務上の権限を背景に人権を侵害する発言・行動で相手（部下など）に精神的な苦痛を与えることです。

【具体例】

「お前はバカか、バカはバカなりに仕事をしろ！」と言われたうえに休憩時間中に、「やる事が遅いし、手順が悪いのだから、休憩なんてしないでさっさと仕事をしろ！」などの暴言を浴びせた。

規程関係

その為、本来できる仕事もうまく処理できなくなり、精神状態が悪化し、うつ状態になってしまった。

休暇を取る際の電話のかけ方が悪いなどの、軽微な過誤について、反省書を執拗に書かせたりした。きちんと仕事はこなしているが、何かにつけ上司が仕事の内容に口を出してくる。渋々、それに従ったのだが、その結果がついてこないと「やる気があるのか」と罵倒される。

上司が部下に仕事を与えない。

アルコール・ハラスメントとは？

飲酒の強要、イッキ飲みの強要、意図的な酔いつぶし、酔ったうえでの迷惑な発言・行動を指します。

【具体例】

上下関係・部の伝統・集団によるはやしたて・罰ゲームなどといった形で心理的な圧力をかけ、飲まざるをえない状況に追い込む。

第1 ガイドライン制定の目的

このガイドラインは、本法人を構成する者が個人として尊重され、セクシュアル・ハラスメント、アカデミック・ハラスメント及びその他のハラスメント（以下「ハラスメント」という。）を受けることなく、快適な環境において修学、教育・研究・診療、就労ができる環境づくりのために制定されました。

第2 ハラスメントに対する本法人の基本的態度

ハラスメントは、人としての品位と尊厳を著しく損なう人権侵害行為であるとともに、修学、教育・研究・診療、就労上の環境を著しく悪化させる行為でもあります。本法人はこのような卑劣な行為を決して容認しません。

本法人は、ハラスメントに対して、その防止に全力を注ぐと同時に、発生したハラスメントに対しては被害者の救済につとめ、加害者に対しては、その行為に対する深い反省を求めるために、懲戒処分等を含め厳正に対処します。

第3 本法人構成員の責任と義務

本法人の学生等、職員等を管理・監督する立場にある者は、ハラスメントのない良好な環境を確保するために、日常的な活動の中で職員等や学生等に指導・助言等を行わなければならない、ハラスメントに起因する問題が生じた場合は、迅速かつ適切に処理する責任を負います。

また、本法人のすべての構成員は、個人として的人格を尊重するとともに、人としての尊厳を傷つけることになるハラスメントを起こさないこと、また、その防止に努める義務を負います。

第4 ガイドラインの対象者

このガイドラインは、本法人の構成員である学生等、職員等のすべてを対象とします。

（対象者）

学生等：学部学生、大学院生、看護専門学校学生、及びその他（研修生、研究生、科目等履修生、聴講生、実習生、見学生等 本法人において教育を受け、または研究・診療等を行う者）

職員等：教員（教育職員の他、非常勤、客員、嘱託を含む）、医師職員（臨床研修専任指導医、レジデント、研修医）、リサーチ・アシスタント、ティーチング・アシスタント、非常勤教員、非常勤医師など本法人において教育・研究・診療等の業務に携わっている者

職員（事務職員、技術職員、看護職員、労務職員）その他の職員（契約職員、短時間雇用職員、

アルバイト、研究補助員、委託職員、派遣職員など本法人において教育・研究・診療等の業務に携わっている者)

また、名称のいかんを問わず、本法人の教育や研究・診療等について継続的関係を持っていると認められる者についても、本ガイドラインは適用ないし準用されます。そして、およそ被害者または加害者が本法人の学生等、職員等であれば対象となり、また、敷地の内外、勤務時間内・外など、それが起こった場所・時間帯を問わず、実質的に本法人の就学就労環境に重大な支障を与えると認められるハラスメントについては、本ガイドラインが広く適用ないし準用されることになります。

ただし、加害者とされる者が本法人の出入り業者や委託社員、他学職員等・学生等であって、本法人の直接の指揮下でない者については、その者が所属する機関に対して、本ガイドラインの趣旨、目的、概念を説明し、予防、再発防止、行為者の処分等を行うよう強く求めるものとします。

第5 ハラスメントを受けた場合

学生等及び職員等が、ハラスメントを受けた場合、被害を深刻にしないためにも次の事項について認識することが大切となります。

1. 一人で我慢したり、無視したり、受け流しているだけでは必ずしも状況は改善されないため、勇気をもって行動し、はっきりと自分の意思を相手に伝えること。
2. まず、身近で信頼できる人に相談する。そこで解決することが困難な場合には、学内相談窓口申し出るなどの方法を考えること。
3. ハラスメントを受けた日時、内容等について出来るだけ詳しく記録しておく、また、可能であれば第三者の証言を得ておくことが望ましい。
4. 自分の周りで被害にあっている場面を見かけたら、見すごさずに加害者に対し注意をうながすか、相談窓口等に助力を求めること。

第6 ハラスメントを防止するために

本法人は、ハラスメントの防止・対策および被害者救済のためにセクシュアル・ハラスメント等防止委員会を設置し、次のような業務を行います。

1. 相談員の勧告に基づいて、事実関係を調査するための調査委員会を設置し、調査委員会からの報告を受けること。
2. 相談窓口から出された緊急保護措置に追加事項があると判断した場合、組織に追加要求を行うこと。
3. 調査委員会の報告を受け、被害者救済と加害者・関係者の処分も含めた必要な措置を理事長に具申すること。
4. ハラスメントが起こった場合、必要に応じて、プライバシーに配慮しながら経過対応を説明する公表文書を作成する。
5. ハラスメント防止のための啓発活動。

第7 相談窓口のはたらき

ハラスメントに関する相談窓口を設け、相談に対応します。ハラスメントにあったときは、自分一人の力で解決するのは非常に困難な場合があります。そのことは決してハラスメントを受けた側の責任ではありません。被害を受けたとされる者の意思を尊重し、その救済にあたる窓口ですので、一人で悩まず安心して利用して下さい。

相談窓口は、本法人の「セクシュアル・ハラスメント等に関する相談窓口設置指針」に基づき、入りやすい雰囲気やプライバシーにも十分配慮した上で、来談者が気軽に立ち寄れる場所に適切な設備を備

規程関係

えて設置してあります。

相談員は、時間をかけてゆっくりと受容的に話を聞くことができる暖かな人格の持ち主であり、個々の問題に対して的確・具体的かつ効果的なアドバイスをするためのそれなりの知識と判断力を持ち、また定期的に研修を受けた人物を配置しておりますので、安心して利用して下さい。

第8 指導・助言

セクシュアル・ハラスメント等防止委員会は、相談員の報告によりハラスメントと認定した事案に対し、被害者の要求を考慮して次のような対応を行います。

1. セクシュアル・ハラスメント等防止委員会は、被害者の要請があり、かつ、加害者の同意がある場合、話し合いで解決できるよう当事者に指導・助言します。
2. ハラスメントの被害者が不快だという意思表示が十分でない場合などは、加害者に対してその意思を明確に伝えられるよう援助、助言します。
3. ハラスメントの加害者を監督する立場の者に対して、セクシュアル・ハラスメント等防止委員会名で加害者に助言・指導するよう要請します。この場合、併せて被害者の保護を求め当事者の人権、プライバシーに十分配慮するよう求めます。
4. セクシュアル・ハラスメント等防止委員会名で直接、ハラスメントの加害者に対して注意します。

第9 懲戒を含む措置

セクシュアル・ハラスメント等防止委員会は、当該事案をハラスメントと認定し、かつ、懲戒を含む措置が必要と判断した場合は、理事長にその実施を求めるとともに被害者の救済等次のような措置を講じます。

1. 悪質な場合の懲戒処分を含め、加害行為の程度に応じた必要な措置
2. 被害者に対する心理的ケアを含む可能な限りの救済と援助
3. 再発防止のための「人事異動」「指導教員交代」「職場等の環境改善命令」等の措置
4. 法人としての対応を被害者に知らせるとともに、必要に応じて、当事者のプライバシーに十分配慮した形で、経過を公表します。
5. 相談者、被害者に対する結果の報告をします。

第10 関係者のプライバシーと名誉の保護

1. ハラスメントの相談、必要な改善、救済措置等に関係した者は、相談等で知り得た事項については、厳に秘密を厳守し、相談者のプライバシーを守ります。
2. 本法人は、ハラスメントに対する相談の申出、当該相談にかかる調査への協力、その他ハラスメントに関して正当な対応をした職員等または学生等に対し、そのことをもって不利益な取り扱いをしません。
3. 本法人は、ハラスメントの相談の申出をしたことに対して、申立てられた側が報復をすることを厳しく禁じます。もし、報復行為がなされた場合には、ただちに必要な措置をとります。
4. ハラスメントの相談及び調査における聴取において、虚偽の申立や証言を行った者は処分の対象になることがあります。ただし、事実調査の結果として申立てが認められなかった場合、ただちにこのことをもって、虚偽の申立をしたとみなし、申立てた者に対して不利益な扱いはしません。

相談窓口

【相談窓口】

保健管理室（カウンセリング）

- ・受付時間：月曜日～金曜日 9:00～17:00
（予約有りの場合、17:00以降でも可）
- ・電話：内線2881
- ・E-mail：hokekan@poh.osaka-med.ac.jp

相談員（希望する相談員を2名ご指名ください）

- ・総務部
藤岡 俊吾、岩本 園美（内線2816、2818）
- ・教育学部
新延 成史、宮原 環（内線2974）
- ・病院事務部
水嶋 泰之、西田 祐子（内線2221、2228）
- ・看護専門学校
藤永 孝、城戸 滝枝（内線2299）

電話での相談

- ・内線：2816、2818（総務部 人事課）
- ・直通電話：072-684-6220、6222

電子メール・書面（郵送又は学内郵便）での相談

- ・E-mail：counseling@art.osaka-med.ac.jp
- ・書面の宛先：総務部 人事課長宛
（書面の場合は必ず封書で送付下さい。）

学外の相談機関

- ・大阪府総合労働事務所北大阪センター
電話 06-6872-3083
- ・女性の人権ホットライン（大阪法務局）
電話 06-6942-1238
- ・女性に対する暴力電話相談（大阪弁護士会）
（毎月第2木曜日11時半から13時半）
電話 06-6364-6251

【相談室】

- 場 所 大学管理棟内 面談室（大学東門横）
受 付 相談窓口（～）にご連絡いただき、相談室にお越し下さい。

大阪医科大学医学教育センター規程（関係条文新旧対照表）

新	旧
（規程名称） 大阪医科大学 医学教育センター 規程	（規程名称） 大阪医科大学教育センター規程
（設置及び目的） 第1条 大阪医科大学は、 <u>大阪医科大学医学部 医学科教育機構規程第3条第2項に基づき、 医学教育センター（以下、「教育センター」 という。）</u> に関して、この規程を定める。	（設置及び目的） 第1条 大阪医科大学は、 <u>医学教育と教養教育 のイノベーションを推進するため医学部医学 科に教育センター（以下「センター」という。） を置く</u>
（使 命） 第2条 <u>教育センターは医学教育と教養教育の イノベーションを推進・維持する。</u>	（新 設）
（業務及び運営） 第3条 教育センターは、教育関係の情報収集 及び企画立案を行うほかに、教育改革の実務 を担当する。 2 教育センターは、企画立案した事項を教授 会の議を経て実施する。	（業務及び運営） 第2条 センターは、教育関係の情報収集及び 企画立案を行うほかに、教育改革の実務を担 当する。 2 センターは、企画立案した事項を教授会に <u>具申する。</u>

規程関係

新	旧
<p>3 教育の効果を測定し、その結果を学生の評価として提供する。</p> <p>4 教員のファカルティ・デベロップメントに関する事項を企画・実施する。</p> <p>5 教員の教育活動を評価する。</p> <p>6 その他、学長が必要と認める事柄</p>	<p>(新 設)</p> <p>(新 設)</p> <p>(新 設)</p> <p>(新 設)</p>
<p>(教育センター長)</p> <p>第4条 前条の業務を遂行するため教育センターに教育センター長を置く。</p>	<p>(センター長)</p> <p>第3条 前条の目的を達成するため教育センターにセンター長を置く。</p>
<p>(教育センター長の選任及び任期)</p> <p>第5条 教育センター長は、兼任または専任とし、本学の教授資格者の中から学長が推薦し、教授会の議を経て、学長が委嘱する。</p> <p>2 任期は2年とし、再任は妨げないが、引続き4年を超えることはできない。</p> <p>3 学長は、教育センター長の任期満了又は欠員となったとき、遅滞なく教育センター長を置かなければならない。</p>	<p>(センター長の選任及び任期)</p> <p>第4条 センター長は、兼任または専任とし、学長の推薦により教授会の承認を得て理事長が委嘱する。</p> <p>2 任期は、2年とし、通算2期を越えることはできない。</p> <p>(新 設)</p>
<p>(教育センター長の職務)</p> <p>第6条 教育センター長は、教育機構の下で、学生部その他の関連部署との連携をはかりつつ、教育センターを管理しその運営にあたる。</p>	<p>(センター長の職務)</p> <p>第5条 センター長は、センターを管理しその運営にあたる。</p>
<p>(教育センター教員の選任、任期及び職務)</p> <p>第7条 教育センターには、副教育センター長と教育センター教員を置くことができる。</p> <p>2 副教育センター長は、兼任とし、教育センター長の職務を補佐する。</p> <p>3 副教育センター長の任期は、教育センター長と同期とする。</p> <p>4 教育センター教員は若干名とし、兼務することを妨げない。</p> <p>5 第4項の兼務の任期は3年とし、再任は妨げないが、引続き6年を超えることはできない。</p> <p>6 副教育センター長と教育センター教員は、学内講師以上の教員から教育センター長の推薦に基づき、教授会の議を経て学長が委嘱する。</p>	<p>(センター教員の選任、任期及び職務)</p> <p>第6条 センターには、副センター長とセンター教員を置くことができる。</p> <p>2 副センター長は、兼任とし、センター長の職務を補佐する。</p> <p>3 副センター長の任期は、センター長と同期とする。</p> <p>4 センター教員は若干名とし、兼務することを妨げない。</p> <p>5 兼務教員の任期は3年とし、通算2期を越えることはできない。</p> <p>6 副センター長とセンター教員は、学内講師以上の教員から学長及びセンター長の推薦に基づき、教授会の承認を得て理事長が委嘱する。</p>

新	旧
7 教育センター教員は、 <u>教育センター長の命を受け、教育センターの分掌業務を遂行する。</u>	7 センター教員は、センター長の命を受け、教育センターの分掌業務を遂行する。
(事務職員) 第8条 教育センターには、教育専門事務職員(e-manager)を置くことができる。 <u>2 教育センターに関わる事務は教学部が担当する。</u>	(事務職員) 第7条 センターには、教育専門事務職員(e-manager)を置くことができる。 (新設)
(雑則) 第9条 この規程の定めるものの <u>ほか</u> に、教育センターの業務に関し必要な事項は別に定める。	(雑則) 第8条 この規程の定めるものの <u>他</u> に、教育センターの業務に関し必要な事項は別に定める。
(改廃) 第10条 この規程の改廃は、教授会の議を経て <u>理事長の承認</u> をもって行う。	2 この規程の改廃は、教授会の議を経て <u>理事会の承認</u> をもって行う。
<u>附則</u> <u>この改正は、平成18年4月1日から施行する。</u>	

大阪医科大学研究教授規程（関係条文新旧対照表）

新	旧
(研究教授の設置) 第2条 2 研究教授は、 <u>教授職の定員から教授と教育教授の現員の和</u> を除いた数を超えて置くことはできない。	(研究教授の設置) 第2条 2 研究教授は、 <u>助教授職の定員から助教授と教育教授の現員の和</u> を除いた数を超えて置くことはできない。
<u>附則</u> <u>この改正は、平成18年2月8日から施行する。</u>	

規程関係

大阪医科大学学生部委員会規程（関係条文新旧対照表）

新	旧
<p>（規程名称） 大阪医科大学学生部規程</p>	<p>（規程名称） 大阪医科大学学生部<u>委員会</u>規程</p>
<p>（目的） <u>第1条 大阪医科大学は、大阪医科大学医学部医学科教育機構規程第3条第2項に基づき、学生部に関してこの規程を定める。</u></p>	<p>（目的） <u>第1条 本規程は、大阪医科大学学生部長規程（以下「学生部長規程」という。）に規定する学生部委員会について定めることを目的とする。</u></p>
<p>（使命） <u>第2条 学生部は大阪医科大学学生の教育環境を保持改善し、学生生活を支援しなければならない。</u></p>	<p>（委員会の職務） <u>第2条 学生部委員会は、学生部長が招集し、学生部長規程第2条に規定する事項を審議する。</u></p>
<p>（構成） <u>第3条 学生部に学生部委員会を置き、議長たる学生部長のほか約8名の学生部委員をもって構成する。</u> 2 学生部委員会に専門的事項を扱う小委員会、ワーキンググループを置くことができる。 3 学生部委員の定数は、特に必要がある場合は、これを増減することができる。</p>	<p>（構成） <u>第3条 学生部委員会は、議長たる学生部長のほか約7名の学生部委員をもって構成する。</u> 2 学生部委員会の小委員会として、<u>教務委員会、学生生活委員会その他所要の委員会をおく。</u> 3 学生部委員の定数は、特に必要がある場合は、これを増減することができる。</p>
<p>（学生部長・副学生部長） <u>第4条 前条に定める学生部長は学長が本学教授の中から推薦し、教授会の議を経て、学長が委嘱する。</u> 2 学長は、学生部長の任期満了又は学生部長が欠員となったとき、<u>遅滞なく本学教授の中から候補者を推薦し、教授会の議を経て、学長が委嘱する。</u> 3 学生部長の任期は、2年とする。ただし、<u>再任は妨げないが、引続き4年を超えることはできない。</u> 4 学生部長が必要と認めた場合には、<u>その在任期間に副学生部長を置くことができる。</u></p>	<p>（学生部委員の職務） <u>第4条 学生部委員は、本規程第二5条の審議に参加するほか、学生部長の委嘱によりその所掌事務を分掌する。</u> （新設） （新設） （新設）</p>
<p>（学生部委員） <u>第5条 学生部委員は、本学教授の中から学生部長の推薦により、教授会の議を経て、学長が委嘱する。</u></p>	<p>（学生部委員の委嘱） <u>第5条 学生部委員は、本学教授の中から学長と学生部長の推薦により教授会の議を経て学長が委嘱する。</u></p>

新	旧
<p>2 学生部委員の任期は、2年とする。</p> <p>3 委員に欠員が生じた場合は、速やかに補充する。その場合の任期は、前任者の残任期間とする。</p>	<p>2 学生部委員の任期は、2年とする。</p> <p>3 委員に欠員が生じた場合は、速かに補充する。その場合の任期は、前任者の残任期間とする。</p>
<p>(委員会の職務)</p> <p>第6条 学生部長は学生部委員会を開催するために学生部委員を招集し、次の事項を審議し、教授会の議を経て実施する。</p> <p>(1) 学生(大学院学生、研究生及び聴講生を除く。以下同じ。)の福利厚生・学生指導に関する事項</p> <p>(2) 学生の生活に関する事項</p> <p>(3) 進級・卒業に関する事項</p> <p>(4) その他学長が必要と認める事項</p>	<p>(小委員会の構成)</p> <p>第6条 教務委員会は、委員長を含めて約5名の学生部委員からなる。</p> <p>2 学生生活委員会は、委員長を含めて2名の学生部委員からなる。</p> <p>3 小委員会の委員長は、学生部長の推薦により学長が委嘱する。</p>
<p>(会議とその運営)</p> <p>第7条 学生部委員会の会議とその運営は、教育機構の下で、関連部署との円滑な連携をはかるものとする。</p> <p>2 学生部長は教育機構長の下で、教育センター長と協議し、委員会の円滑な運営をはかるものとする。</p>	<p>(会議とその運営)</p> <p>第7条 学生部委員会の会議とその運営は、<u>学生部長規程第四条に基づいてこれを行う。</u></p> <p>2 教務委員長及び学生生活委員長は、夫々の委員会の開催及び審議事項につき、学生部長と協議し、委員会の円滑な運営をはかるものとする。</p>
<p>(職員など)</p> <p>第8条 教学部の担当職員は、学生部委員会に出席し、意見を述べるができる。</p> <p>2 学生部委員会には、必要に応じて書記をおくことができる。</p>	<p>第8条 学務課長は、学生部委員会に出席し、意見を述べることができる。</p> <p>2 学生部委員会及び各小委員会には、必要に応じて書記をおくことができる。</p>
<p>(改 廃)</p> <p>第9条 この規程の改廃は、教授会の議を経て、理事長が承認する。</p>	<p>(新 設)</p>
<p>附 則</p> <p>1 この改正は、平成18年4月1日から施行する。</p> <p>2 大阪医科大学学生部長規程(昭和44年1月22日施行)および大阪医科大学学生部長選考規程(昭和44年1月22日施行)は、平成18年4月1日をもって廃止する。</p>	

規程関係

大阪医科大学学生部長選考規程（関係条文新旧対照表）

新	旧
附 則 本規程（昭和44年1月22日施行）は平成18年4月1日をもって廃止する。	

大阪医科大学学生部長規程（関係条文新旧対照表）

新	旧
附 則 本規程（昭和44年1月22日施行）は平成18年4月1日をもって廃止する。	

お詫びと訂正

前回発行の67号に一部誤りがありましたので、お詫びし訂正致します。

P.23 大阪医科大学科学研究費補助金取扱要領

別表1 灰色マスキング部分 記号が逆でしたので、修正済みの表を掲載します。

別表1

【物品費】

区分	区分要件	必要書類						
		見積書	比較見積書	納品書	請求書	注文請書	契約書	カタログ
消耗品	税込み5万円未満の物品。または金額に関係なく動物や試薬などの資材など明らかに消耗品であるもの(*1)							
用品	税込み5万円以上20万円未満		1社					
備品（設備）	図書(*2)							
	税込み20万円以上100万円未満(*3)		2社					
	税込み100万円以上(*3)		3社					

(*1) 一般に消耗品と知られていない物品については耐久時間など消耗品であることが判明できる書類を添える必要があります。

(*2) 金額を問わない。

(*3) 金額が合致する物

教室名の変更について

平成18年5月1日から、総合診断・治療学講座の病態検査学教室が、**臨床検査医学教室**に名称変更されました。



訃 報

本法人名誉理事長・相談役の田中忠彌（たなか ただひろ）先生（94歳）が、平成18年3月8日（水）午後1時40分、かねてより療養中の本学附属病院で心不全のため逝去されました。謹んでご冥福をお祈り申し上げます。

お詫びと訂正

前回発行の67号に一部誤りがありましたので、お詫びし訂正致します。

P.35（委嘱・解職）

H17.10.27 図書館長選挙管理委員会委員 課長補佐 福宏 利明 図書館課 福広 利明

科学研究費補助金交付内定について

研究種目	応募件数	交付内定件数		
		新規	継続	合計
特定領域研究	1	0	1	1
基盤研究（S）	0	0	0	0
基盤研究（A）	2	0	1	1
基盤研究（B）	14	2	2	4
基盤研究（C）	90	15	17	32
萌芽研究	20	1	3	4
若手研究（A）	0	0	0	0
若手研究（B）	38	6	9	15
特別研究員奨励費	1	0	1	1
合計	166	24	34	58

平成18年度科学研究費補助金交付内定について

平成17年11月に文部科学省ならびに日本学術振興会へ応募した166件の研究計画に対し、本年度は58件、総額96,100千円の内定がありました。

特定領域研究

(単位：千円)

研究課題	研究代表者		継続	交付予定額			
	所属名・職名	氏名		18年度	19年度	20年度	21年度
100Sリボソームの構造とその形成に関する蛋白質因子の機能の解析	物理学講師	吉田 秀司	*	2,400	0	0	0

基盤研究(A)一般

(単位：千円)

研究課題	研究代表者		継続	交付予定額			
	所属名・職名	氏名		18年度	19年度	20年度	21年度
胃癌化学療法における抗癌剤感受性試験の有用性を検証する多施設共同比較臨床試験	一般、消化器外科学教授	谷川 允彦	*	8,400	700	0	0

基盤研究(B)一般

(研究課題番号順)

(単位：千円)

研究課題	研究代表者		継続	交付予定額			
	所属名・職名	氏名		18年度	19年度	20年度	21年度
骨髄細胞移植による老化予防 若年骨髄幹細胞と遺伝子導入による神経・血管・骨再生	脳神経外科学教授	黒岩 敏彦	*	2,400	0	0	0
肥満細胞由来キマーゼの新展開 血管新生と腫瘍におけるキマーゼの役割	薬理学教授	宮5 瑞夫	*	4,800	0	0	0
新免疫寛容導入法の確立とメトロン遺伝子ゲノム導入による移植腎永久生着の試み	泌尿器科学講師	東 治人		4,100	2,700	4,000	4,100
プロモーターマイクロアレイを用いた卵巣癌の薬剤耐性化遺伝子の解析	産婦人科学教授	大道 正英		2,400	2,200	2,200	0

基盤研究(C)一般

(研究課題番号順)

(単位：千円)

研究課題	研究代表者		継続	交付予定額			
	所属名・職名	氏名		18年度	19年度	20年度	21年度
セクストス・エンペイリコスにおけるヘレニズム認識論・論理学・言語哲学の研究	哲学教育教授	金山萬里子	*	600	0	0	0
骨格筋のリモデリング：正常筋および病的筋における線維タイプ決定の分子機構	内科学助手	古玉 大介	*	900	0	0	0
新生児低酸素性虚血性脳症におけるフリーラジカルの関与と低温下での抑制効果	周産期センター講師	荻原 享	*	700	0	0	0
ケロイド・肥厚性瘢痕治療に向けての基礎的研究（VEGFと血管形成）	形成外科学教授	上田 晃一	*	300	0	0	0
酵母IscSタンパク質（Nfs1p）を介したtRNA塩基への硫黄付加反応の解明	生化学助手	中井 由実	*	1,600	0	0	0
自己抗体と特異結合する肺癌細胞由来抗原のプロテオミクスによる肺癌マーカーの検索	病態検査学助教授	中西 豊文	*	1,000	0	0	0
Behcet病患者血清に存在する自己抗体のプロテオームによる同定と病態との関連性	内科学内講師	武内 徹	*	900	0	0	0
劇症1型糖尿病患者尿における発現遺伝子の網羅的解析	内科学内講師	今川 彰久	*	800	0	0	0

科学研究費補助金交付内定について

(研究課題番号順)

(単位：千円)

研究課題	研究代表者		継続	交付予定額			
	所属名・職名	氏名		18年度	19年度	20年度	21年度
糖尿病モデルマウスの合併症に伴う過酸化脂質障害に関する研究	小児科学教授	玉井 浩	*	900	500	0	0
色素性乾皮症の新規相補性群の原因遺伝子同定とその解析	皮膚科学助教授	森脇 真一	*	1,700	0	0	0
リンパ管・血管新生遺伝子のsiRNAベクター複合によるマウス乳癌転移阻止への試み	解剖学助教授	柴田 雅朗	*	900	0	0	0
eNOS遺伝子導入骨髄細胞で被覆したハイブリッド人工血管のin vivo評価	胸部外科学教授	勝間田敬弘	*	900	0	0	0
近赤外蛍光造影剤による次世代蛍光ガイド下手術システムの包括的研究	脳神経外科学講師	梶本 宜永	*	1,500	0	0	0
急性脳虚血に対する急速脳冷却法の開発	脳神経外科学助手	青木 淳	*	1,200	0	0	0
ヒト子宮内膜におけるERα転写因子	解剖学教授	大槻 勝紀	*	1,100	600	0	0
頭頸部扁平上皮癌におけるCOXおよびプロスタグランジン代謝の解明とその臨床的意義	耳鼻咽喉科学助教授	河田 了	*	800	0	0	0
キメラ蛋白を用いたスギ花粉症に対する新しい免疫療法についての研究	耳鼻咽喉科学学内講師	寺田 哲也	*	500	0	0	0
酵素の立体構造に基づくスフィンゴ脂質生合成と分解の制御機構の解明	生化学助手	生城 浩子		1,900	1,700	0	0
抗原性変異インフルエンザウイルス出現の早期発見の決め手	感染対策室助教授	中川 俊正		1,700	1,600	0	0
QT延長症候群原因遺伝子変異の免疫機能に及ぼす影響に関する研究	法医学助教授	西尾 元		3,000	500	0	0
単純ヘルペス脳炎の発症における免疫学的検討と炎症機転制御による神経組織保護の研究	内科学助手	中嶋 秀人		1,700	800	0	0
統合失調症患者におけるサイトカイン遺伝子の単塩基多型解析	神経精神医学教授	米田 博		2,100	1,100	0	0
大腸癌における腫瘍特異的なウイルスベクターの開発と遺伝子治療への展開	一般・消化器外科学学内講師	山本 哲久		2,500	900	0	0
包括的遺伝子解析による膵管内腫瘍性病変から膵癌への進展経路の解明	一般・消化器外科学講師	高折 恭一		1,800	1,700	0	0
プロテオミクスによる膵癌特異抗原に対する新規自己抗体の同定	一般・消化器外科学助手	宮本 好晴		2,600	900	0	0
膵管内乳頭粘液性腫瘍における分化誘導関連遺伝子の発現解析	一般・消化器外科学学内講師	日外 知行		3,000	600	0	0
前立腺癌骨転移責任遺伝子の同定と組換えHSVによる癌ワクチン治療	泌尿器科学教授	勝岡 洋治		1,300	1,000	500	700
精子形成過程におけるGABAシステムの機能的役割	解剖学学内講師	神原 清人		1,500	1,000	0	0
婦人科癌における遺伝子多型解析	産婦人科学診療助教授	植田 政嗣		1,200	1,100	1,100	0
ヒト中耳換気粘膜再生 乳突蜂巣粘膜培養細胞の確立	耳鼻咽喉科学診療助教授	萩森 伸一		1,000	800	0	0
網膜・視神経乳頭循環の自動調節能におけるgap結合の重要性和糖尿病による変化	眼科学講師	杉山 哲也		1,300	1,100	1,100	0
口腔癌に対する硼素中性子捕捉療法の基礎的ならびに臨床的研究	口腔外科学教授	島原 政司		2,500	1,000	0	0

萌芽研究

(研究課題番号順)

(単位：千円)

研究課題	研究代表者		継続	交付予定額			
	所属名・職名	氏名		18年度	19年度	20年度	21年度
RI標識アネキシンVの抗癌剤誘導アポトーシスの評価に対する有用性についての研究	放射線医学助教授	猪俣 泰典	*	300	0	0	0
悪性神経膠腫に対する次世代の光線・音響力学療法の開発	脳神経外科学教授	黒岩 敏彦	*	1,000	0	0	0
選択的エストロゲン受容体調節薬の組織特異的な分子制御機構	産婦人科学教授	大道 正英	*	1,000	1,000	0	0
短半減期エリスロポイエチン誘導体とFGF2を用いた神経再生と神経保護の研究	脳神経外科学助教授	宮武 伸一		2,300	1,000	0	0

科学研究費補助金交付内定 学術奨励金等について

若手研究

(研究課題番号順)

(単位：千円)

研究課題	研究代表者		継続	交付予定額			
	所属名・職名	氏名		18年度	19年度	20年度	21年度
三叉神経節における - アミノ酪酸による痛み制御のメカニズム	解剖学 学内講師	早 華	*	400	0	0	0
ヘモグロビン異常症のルーチン診断法の確立と実地医療への応用	病態検査学 講師	宮 彩子	*	1,000	0	0	0
慢性肺疾患において宿主生来の免疫が果たす役割についての分子生物学的解析	周産期センター - 助手	大植 慎也	*	1,500	400	0	0
睡眠・覚醒調節機構におけるドーパミン神経系の役割を解明する	神経精神医学 助手	吉田 祥	*	1,300	0	0	0
消化器癌における上皮細胞成長因子 (EGF) の遺伝子多型に関する研究	一般・消化器外科学 助手	川崎 浩資	*	900	0	0	0
HMG - CoA還元酵素阻害剤による悪性神経膠腫に対する抗腫瘍効果の系統的研究	脳神経外科学 非常勤講師	市岡 従道	*	1,100	0	0	0
神経栄養遺伝子を導入した骨髄細胞の移植による神経再生と神経保護を目指した研究	脳神経外科学 助手	野々口直助	*	1,000	0	0	0
ノックアウトマウスを用いた疼痛発現、麻酔作用機序に関する研究	麻酔科学 助手	村谷 忠利	*	1,300	0	0	0
クローディング11ノックアウトによる難聴モデルマウスを用いた基礎的研究	耳鼻咽喉科学 助手	高巻 京子	*	500	0	0	0
脳機能画像法による読み書き障害児の障害メカニズムの解明と、訓練の効果評価の試み	高次脳機能発達総合研究講座 助手(任期付)	橋本 竜作		1,600	1,300	0	0
難治性急性前骨髄性白血病に対する新規レチノイド化合物探索法に関する研究	小児科学 助手(任期付)	井上 彰子		2,600	900	0	0
統合失調症治療薬による神経保護作用関連物質の変化に関する研究	神経精神医学 助手	花岡 忠人		1,100	500	0	0
中性子捕捉療法における硼素化合物包埋リポソームの投与方法としてのCEDの有用性	脳神経外科学 助手	川端 信司		2,300	1,100	0	0
NMDAおよび虚血による緑内障モデルに対するジアゾキサイドの神経保護効果	眼科学 助手	奥野 高司		1,100	1,100	1,200	0
三叉神経損傷に対する神経幹細胞移植による治療効果	形成外科学 助手	中井 國博		2,800	800	0	0

特別研究員奨励費

(単位：千円)

資格	日本学術振興会 特別研究員氏名	研究代表者		継続	交付予定額			
		所属名・職名	氏名		18年度	19年度	20年度	21年度
PD	後藤 勝	生化学 教授	林 秀行	*	1,100	1,100	0	0

学術奨励金等について

平成18年度(第31回)学術研究振興資金 特定の共同研究 [日本私立学校振興・共済事業団]

研究課題名	所属名・職名・氏名	助成金額
キマーゼ阻害薬による心・血管病治療戦略	薬理学・教授・宮 瑞夫	170万円

平成18年度 研究助成 [日本小児栄養研究会]

研究課題名	所属名・職名・氏名	助成金額
母乳分泌における脂溶性ビタミンの細胞内輸送機構の解析	小児科学・助手・瀧谷 公隆	50万円

平成18年度 共同利用研究 研究会 [自然科学研究機構生理学研究所]

研究会名	所属名・職名・氏名
上皮膜輸送活性化因子を探して：宿主防御バリアーの最前線	生理学・助教授・中張 隆司

平成18年度 入学試験及び国家試験状況 受賞等について

平成18年度 入学試験及び国家試験状況

平成18年度入学試験状況

(単位:人)

		志願者数	受験者数	入学者数
医学部	医学科	1805	1679	105
大学院	医学研究科	41	41	41
看護専門学校	一般	167	153	54
	推薦	38	38	32
	合計	205	191	86

看護師国家試験状況

		受験者数(人)	合格者数(人)	合格率(%)
第一看護学科		40	40	100.0
第二看護学科		43	39	90.7
計		83	79	95.2
平成18年度		全国平均	88.3	
		近畿平均	89.1	
平成17年度		全国平均	91.4	
		近畿平均	91.8	

医師国家試験状況

		受験者数(人)	合格者数(人)	合格率(%)
総数		105	91	86.7
新卒		99	90	90.9
既卒		6	1	16.7

平成17年度大阪医科大学給付奨学金支給特待生

平成17年度大阪医科大学給付奨学金支給特待生は下記のとおりです

第6学年 大西良輝 山本君代 大山晴佳
 第4学年 中林ゆか 石田貴昭 西本祐希
 第2学年 小田勝大 後藤大我 涌島さつき
 第1学年 川西彩加 大岩雅彦 足立 洋

第1回 鈎奨学基金受賞式

日時: 平成18年3月29日(水) 午後4時~
 場所: 総合研究棟12階 応接室



『鈎奨学基金学術奨励賞』受賞

第2学年 伏脇 雅美
 第3学年 西村 尚子(代理)

『鈎奨学基金研究助成賞』受賞

基盤医学一講座生理学教室
 助手 山路 純子

平成18年度 事業計画について

理事長 國澤 隆雄

本年度の事業計画についてご説明します。

平成19年4月に施行される改正学校教育法によって、大学・大学院設置基準が大幅に改正され、また「新時代の大学院教育（答申）」が公表されるなど、目下、積極的な大学・大学院改革が始まろうとしています。今回の改正は、少子高齢社会における労働力不足への対応準備と考えると理解しやすいと思います。また医療現場でも、病期別病床の形成、特定機能病院や地域中核病院での診療科体制の整備、総合診療医の養成など、医療機能とそれを担う臨床研修機関の整備が行われており、加えて診療報酬制度改革は、最終的に患者の安心と安全を確保するために不可避のものであり、逆に医療機関には迅速かつ集約的な改革が課せられます。

そのような背景下、本年度重点課題としては、まず都市再生緊急整備事業との兼ね合いで、国家レベルの医療改革と、地域レベルの医療サービス改善の両者に資する整備を実施することが挙げられます。21世紀に我々が目指す医療は、健全な理念と整備された環境下、健全な使命を担う病院が、健全な収支のもとで行うものであり、この医療の実践こそが医師養成教育の現場に相応しいと言えます。教育関連では、大学認証評価を受け、また来年4月の改正学校教育法施行を視野に入れた、教員評価や雇用形態の多様化に関する準備も必要です。学生は医学教育に適応できる資質の高い人材を確保しなければ、社会的信用を失うこととなります。研究分野に関しては、大学院での教育に資する共同研究を活性化しなければならず、これは大型補助金獲得の一助ともなります。

本年度事業計画立案の方針は、平成16・17年度に建物等に多額の投資を行ったので本年度はこれらのハードを円滑かつ有効に運用するために全ての部署の事業を集約強化型とします。土地や建物の有効利用は教育環境や時期を失することなく推進します。

本年度事業計画の項目を別表に示しました。経常事業では、再生工事の区切りの年度として、病院既存建物の改修・維持工事を実施しますが経費極小化を最大限行って下さい。人事関係では看護師の充足数の点から、従来以上の新規採用募集を行います。なお最大の比率を占める人件費の圧縮が急務であることは自明で、あらゆる面での集約化、効率化、評価制度、外部委託などでその実現を図る必要があります。重点事業では、国や高槻市のバックアップ体制のもと推進してきた歴史資料館が、本年度には完成し、創立80周年を期してその全貌を広く市民にも公開して、キャンパス整備計画事業の端緒を飾ることとなります。法人では、各事務部門を繋ぐITシステムの構築を緊急重点事業とします。また募金活動を本学が一体となり推進することが必須で、全部門の共通目標として下さい。新規事業では、人事考課制度での成果への具体的な反映と中期人事計画も検討します。診療部門では、総合診療の場を構築する必要があり、その一環として、サテライト診療所・性同一性障害センター・画像診断センターの設置や救命救急部署の強化が必要で、これらの設置場所は教育効率と経営効率とのバランスを図りながら引

平成18年度 事業計画と収支予算

引き続き検討します。電子カルテ導入も、本年度より本格的に検討を開始します。看護専門学校では、看護教育4年制化の具体案を作成します。なお、都市再生緊急整備計画の実施に向け、病院8号館ならびに本部キャンパス東側整備のために必要な第2総合研究棟の基本構想の議論を尽くすことを病院と大学に課しました。

以上が、本年度の事業計画の概要ですが、最後に改めて、教職員が一丸となり、事業の執行に当たっていただくよう強くお願いいたします。

平成18年度事業計画一覧

部 署	経 常 事 業	重 点 事 業	新 規 事 業
法 人 本 部	* 集約化・効率化・評価制度・外部委託などによる人件費圧縮	* 事務系ITシステム統合化の開始 * 歴史資料館完成 * 募金活動の推進	* 中期人事計画の検討 * 人事考課制度の成果への具体的反映
大 学 ・ 大 学 院	* 高い資質の学生確保	* 教員評価、雇用形態の多様化への準備 * 大学院教育に資する共同研究の活性化	* 第2総合研究棟基本構想の検討
附 属 病 院	* 病院既存建物の改修並びに維持工事 * 看護師増員		* サテライト構想 性同一性障害センター 画像診断センター 救急救命センター * 電子カルテ導入計画の本格的検討 * 病院8号館基本構想の検討
附属看護専門学校		* 看護教育4年制化の具体案検討	



平成18年度 予算について

<平成18年度予算の編成方針について>

平成18年度予算は、本年3月30日の評議員会の審議を経て、同日開催の理事会で承認決定されました。

平成18年度予算の編成方針は、平成16年度以降の大型設備投資のため極端に減少した次年度繰越支払資金を月間支払資金の約3カ月分を確保することを予算編成上の最終目標としました。この目標を達成するため、経常予算については前年度までの実績を既得権として認めるのではなくゼロからのスタートを心がけました。新規予算については、中長期の事業計画に照らし合わせてその妥当性を検討しました。予算の重点配分を行なうと同時に諸経費については、前年度予算の2%～3%減の予算圧縮を行いました。さらに、歴史資料館、病院跡地整備、病棟改修工事については、別途予算措置を講じました。

なお、健全な予算編成指針として帰属収支差額を5億円の黒字とすることについては、大型プロジェクト後の整備等の予算措置を行ったため、前年度同様本年度予算も赤字予算を編成せざるを得ない内容となっております。

<資金収支予算>

(1)資金収入の部

学生生徒等納付金収入

前年度予算対比で約6,890万円の増収を見込んでおります。

学部学生の学納金については、平成15年度から引続きスライド制を凍結しておりますが入学手続後の入学辞退者の入学金の増収、看護専門学校の学納金改定による増収を見込んでおります。

手数料収入

学生募集広報プロジェクト活動により前年度予算対比 約310万円の微増を見込んでおります。平成18年度入試に導入されました大学入試センター試験及び一般入試の受験者の増加による入学検定料の増収を見込んでおります。

寄付金収入

新講義実習棟及び歴史資料館関係寄付金約1億円を見込んでおります。大型のプロジェクトの7号館建設事業、PA会館建設事業が完成し前年度予算対比で約2億7450万円の減収を予想しております。

補助金収入

前年度予算対比で約1億1370万円の増収を見込んでおります。経常費補助金一般補助の配点増による増収、特別補助金及び臨床研修費補助金の増収を見込んでおります。

資産運用収入

前年度予算対比で約1億1800万円の増収を見込んでおります。資産運用の積極的な活用として有利な金融商品にシフトするによる受取利息の増を見込んでおります。

資産売却収入

学校法人高槻高等学校から、さわらぎキャンパスの一部割譲の申し出があり3億9400万円の売却収入を計上しております。

事業収入

前年度予算対比で約2100万円の増収を見込んでおります。治験収入の増加を見込んでおります。

平成18年度 事業計画と収支予算

医療収入

前年度予算対比で約11億7800万円の増収を見込んでおります。

診療報酬本体部分の大幅な引き下げ改定が行なわれましたが、病院7号館の本格稼働及び今回の診療報酬改定で手厚く加算された看護体制の拡充整備や新規に認められた制度の取り組みなど医療収入増加のための諸施策の効果を見込んでおります。さらに初診患者数や新規入院患者数の増加、在院日数の短縮による患者一人当たりの単価アップを見込んでおります。

なお、平成18年度診療報酬改定の目玉は、患者サービス、安全確保等を目的とした看護配置の充実度によりより高い診療報酬が加算されるシステムがあります。これを受けて看護師の増員による看護体制の強化を図ることにより医療収入の大幅増を見込みました。非常に高い努力目標ですが是非達成したいと考えております。

雑収入

前年度予算対比で約150万円の増収を見込んでおります。退職金財団交付金収入の増収が1つの要因となっております。

借入金等収入

長期借入金は、前年度予算対10億5000万円減を予想しております。歴史資料館費用や運転資金の不足分として9億5000万円を借入れる予定です。

また、奨学金制度と画像センターを目的とした学校債5億円を計上しました。

前受金収入

新入学生の学生生徒等納付金収入で前年度予算対比約420万円の減収を見込んでおります。

(2)資金支出の部

人件費支出

前年度予算対比で約3億2400万円の支出増を見込んでおります。経常的費用として最も大きな比率であります人件費の圧縮は急務ではありますが、臨床研修医指導手当、臨床研修医手当、レジデント制度の導入、教員雇用保険事業主負担、看護体制強化等が支出増の大きな要因となっております。

教育研究経費支出

前年度予算対比で約1億9300万円の支出減を見込んでおります。平成16年度及び17年度には建物建設、改修等に多額の投資をおこないましたが、平成18年度はこれらのハードを円滑かつ有効に活用するため全ての部署の事業を集約強化型としました。

管理経費支出

前年度予算対比で約3億9600万円の支出増を見込んでおります。人事・財務・物流などの法人システム統合のため約1億円を計上しました。施設、設備の整備に伴う管理のために多額の費用が必要となり、管理経費は帰属収入の8%に達しています。

借入金等利息支出

前年度予算対比で約3500万円の増を見込んでおります。平成17年度借入金に対する利息増が原因です。

借入金等返済支出

返済の据え置き期間を設定することにより、前年度予算対比で約1900万円の減を見込んでおります。

施設関係支出

前年度予算対比で約17億8000万円の支出減となっております。昨年度には既存病棟、外来設備などの跡地設備費、看護専門学校建設費用、事業所コードレス（PHS）設備などの予算を計上しておりましたので、本年度予算では大幅な減少となっております。

設備関係支出

前年度予算対比で約2億5100万円の減少を見込んでおります。病院7号館医療情報システム事業にかかる備品予算を計上しておりましたので、本年度予算では大幅な減少となっております。

資産運用支出

前年度予算対比で約4億4900万円の増加を見込んでおります。さわらぎキャンパスの一部校地売却額3億9400万円を設備拡充引当資産とし法人の将来的な構想を実現する為の引当資産（預金）として計上しております。

繰越支払資金

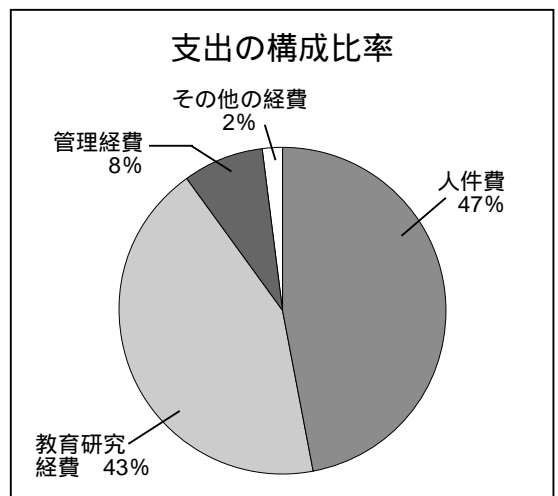
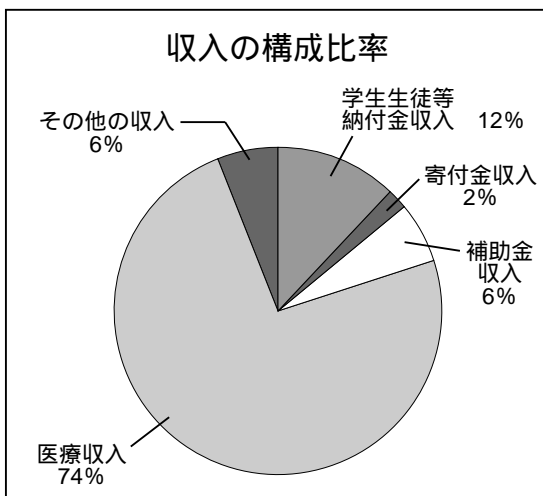
平成17年度繰越支払資金約48億円、18年度繰越支払資金約38億円となり大型設備投資や人件費および経常費の増加により繰越支払資金が更に減少しました。最低限の支払資金を確保するため8億円の借入金を余儀なくいたしました。今後の事業展開の上で資金の有効配分、有効活用が必要となります。

<消費収支予算>

資産を増加させる収入（帰属収入）と資産を減少させる支出（消費支出）の差引額（帰属収支差額）は、法人が黒字か赤字かを判断する目安となります。

平成18年度予算においては、約6億7900万円の赤字となっており、前年度の約16億円の赤字を若干改善したものの、平成16年度・17年度に引き続き大幅な赤字予算となっております。

今後は、限られた収入予算の範囲内で教育、研究、診療それぞれの中長期構想を基に事業計画とそれを数値化した予算編成および各部署における予算の執行管理等予算制度に対する重要性の認識が必要となります。



平成18年度 事業計画と収支予算

平成18年度 収支予算

消費収支予算

(単位：千円)

消費収入の部				消費支出の部			
科目	平成18年度 予算額	平成17年度 予算額	増減	科目	平成18年度 予算額	平成17年度 予算額	増減
学生生徒等納付金収入	3,400,310	3,331,420	68,890	人件費	13,252,490	12,850,018	402,472
手数料収入	99,175	96,087	3,088	教育研究経費	12,043,703	12,164,584	120,881
寄付金収入	652,985	929,066	276,081	管理経費	2,191,922	1,795,191	396,731
補助金収入	1,751,817	1,638,146	113,671	借入金等利息	128,394	93,356	35,038
資産運用収入	380,643	262,669	117,974	資産処分差額	77,548	111,100	33,552
資産売却差額	387,288	0	387,288	徴収不能額	10,800	15,000	4,200
事業収入	354,866	333,918	20,948	予備費	300,000	300,000	0
医療収入	19,935,135	18,756,701	1,178,434				
雑収入	363,408	361,933	1,475	消費支出の部合計	28,004,857	27,329,249	675,608
帰属収入合計	27,325,627	25,709,940	1,615,687				
基本金組入額合計	3,145,591	3,087,914	57,677				
消費収入の部合計	24,180,036	22,622,026	1,558,010	当年度消費支出超過額	3,824,821	4,707,223	882,402

資金収支予算

(単位：千円)

収入の部				支出の部			
科目	平成18年度 予算額	平成17年度 予算額	増減	科目	平成18年度 予算額	平成17年度 予算額	増減
学生生徒等納付金収入	3,400,310	3,331,420	68,890	人件費	13,347,038	13,023,037	324,001
手数料収入	99,175	96,087	3,088	教育研究経費	10,571,630	10,765,280	193,650
寄付金収入	633,382	907,922	274,540	管理経費	2,038,938	1,642,584	396,354
補助金収入	1,751,817	1,638,146	113,671	借入金等利息支出	128,394	93,356	35,038
資産運用収入	380,643	262,669	117,974	借入金等返済支出	500,504	520,180	19,676
資産売却収入	394,044	0	394,044	施設関係支出	1,893,459	3,673,849	1,780,390
事業収入	354,866	333,918	20,948	設備関係支出	856,238	1,107,991	251,753
医療収入	19,935,135	18,756,701	1,178,434	資産運用支出	690,964	241,280	449,684
雑収入	363,408	361,933	1,475	その他の支出	3,654,854	3,738,227	83,373
借入金等収入	1,450,000	2,000,000	550,000	予備費	300,000	300,000	0
前受金収入	647,684	651,915	4,231				
その他の収入	5,021,472	4,668,993	352,479				
資金収入調整勘定	4,052,170	4,158,076	105,906	資金支出調整勘定	3,091,192	3,087,468	3,724
前年度繰越支払資金	4,363,000	7,923,940	3,560,940	次年度繰越支払資金	3,851,939	4,757,252	905,313
収入の部合計	34,742,766	36,775,568	2,032,802	支出の部合計	34,742,766	36,775,568	2,032,802

注：資金収支・消費収支両予算に共通する科目で予算額に差異のある科目については下記の理由による。

1. 「寄付金」には、資金収支上の寄付金のほかに、消費収支予算では現物寄付金が計上されている。
2. 「人件費」には、支払給与のほかに、資金収支予算では退職金支出額が計上されているのに対し、消費収支予算では退職給与引当金繰入額が計上されている。
3. 「教育研究経費」「管理経費」には、資金収支予算上の支払経費のほかに、消費収支予算ではそれぞれに減価償却額が計上されている。

新総合棟建設に係る寄付金の応募状況について

平成18年3月31日現在

区分	項目	寄 付 金	
		件数	合計
一般企業		254	285,649,000
関連病院		35	31,860,000
学生保護者関係		21	6,699,100
仁泉会関係		402	70,250,000
白友会関係		35	2,358,000
本法人役員・評議員		49	33,370,000
教職員関係（教職員OB含む）		1,364	78,687,000
その他		11	3,286,487
	計	2,171	512,159,587

教職員と仁泉会会員または白友会会員と重なる方については、教職員にカウントしております。

寄付金申込者

平成18年1月1日から3月31日までの間の寄付金入金件数は98件、金額は14,843,000円です。

ここに寄付金申込みをいただきました方々のご芳名を掲載させていただき感謝の意を表します。

尚、分割納付されている方については、初回のみ掲載させていただきます。件数については、1回の入金につき1件として数えているため、ご芳名掲載数と一致しないことがありますのでご了承ください。

（順不同・敬称略）

一般企業 4件 金額 1,150,000円

有限会社すばる印刷 株式会社メディコスモ スウェーデンダイアグノスティックス株式会社
ロシュ・ダイアグノスティックス株式会社

関連病院 1件 金額 2,000,000円

医療法人信愛会

仁泉会関係 53件 金額 11,160,000円

日下 孝明	川部 由巳	阿部 泰士	直原 廣明	久保 光彦	守屋 政春
宮本新太郎	飯岡 晃雄	段 武夫	島田 甚晴	野上 一雄	百石 一雄
黒田 孝也	坪井 孝明	松井 一	塘 二郎	栗本 興一	可児 弘美
河村 裕憲	岡田 茂樹	島田 恭光	上田 信行	辻 卓司	左 光治
田所千加枝	武内 純夫	本田 光俊	加藤 一博	木曾 昭彦	今道 裕之
安藤 嗣彦	橋本 寛	葛本 洋一	小林 正	梅津 欣三	小嶋 昭子
林 卓	小林 芳信	中田 勝次	福本 攻	三嶋 隆英	和田 晃直
加地 啓甫	岩神 俊平	小松 裕司	佐々木 学	妹尾 義雄	大熊 実
田中 久三	丸山 美貴	金城 武忠	石崎 忠彦	竹内 智興	植田 利雄
黒田 謙三	坂本 博	西垣 久	九谷 正史	平松慎一郎	三田 稔
中谷 晴二	杉原 正章	和田 和夫	登山 威夫	中村 巨夫	大西洋一郎
水岡 昭吾	佐藤 公彦	森山 明美	圓尾耕一郎	山村 勝三	朝隈啓一郎

寄付金報告

三宅 直子 守屋 伸一 龍野 光蔵 笠原 幹司 大西 敦子 岡野 准
 藤本 茂實 正司 幸男 藤本 蕃 高木 秀夫 大友 昌志 恒川 恵治
 塩路 清一 志野 義之 門脇 郁夫 四方 朋子 松原 秀男 恒矢 雅雄
 土屋 友之 陵本 清剛 菅野 忠彰 八幡 雅志 栗栖 孝臣 他 1 名
 仁泉会高知県支部 医療法人伊有会有沢眼科 医療法人佐那具病院
 医療法人中村眼科医院 久保井耳鼻咽喉科 医療法人風早会外科野崎病院

教職員関係（教職員OB含む） 40件 金額 533,000円

堤 克彦 尾崎 長之 石川 俊明 藤田 一彦

看護専門学校新校舎建設に係る寄付金の応募状況について

平成18年 3月31日現在

（上段：件数
下段：金額）

納付月	旧制看護婦学校	新制看護婦学校	准看護婦学校	産婆講習会	二年課程全日制	二年課程定時制	三年課程	助産婦学校	特別会員	保 護 者	非 会 員	顧 問	企 業 等	寄 付 金 額 計	備 考
計	13	17	20	0	157	60	134	3	11	64	51	2	6	538	
	1,580,000	3,510,000	410,000	0	4,865,000	2,760,000	9,920,000	650,000	590,000	1,460,000	3,155,000	400,000	3,400,000	32,700,000	

複数の学校制度に所属していた場合は原則として白友会会員番号に登録している学校に計上しております。

寄付金申込者

平成18年 1月 1日から 3月31日までの間の寄付金入金件数は7件、金額は1,410,000円です。

ここに寄付金申込みをいただきました方々のご芳名を掲載させていただき感謝の意を表します。

（順不同・敬称略）

山本 照子 宮田 辰子 浦 和子 島野 希美 橋本 豊子 水橋 豊子
 崎山 三代

「旧別館」保存事業・「歴史資料館」設置に係る寄付金の応募状況について

寄付金申込者

平成18年 1月 1日から 3月31日までの間の寄付金入金件数は22件、金額は7,890,000円です。

ここに寄付金申込みをいただきました方々のご芳名を掲載させていただき感謝の意を表します。

尚、募集当初から平成18年 3月31日までの間の寄付金入金件数は88件、金額は16,017,540円です。

（順不同・敬称略）

柳生 晴義 植木 實 大槻 哲彦 長谷川瑞吉 谷口 博隆
株式会社フロリスト花正 大阪ヤクルト販売株式会社 株式会社エム・アイ・ディー
清水金物店 有限会社高槻タマヤ 株式会社学習研究社
川本産業株式会社 進和テック株式会社大阪支店 株式会社エア・ガシズ阪神
株式会社フジマック大阪支店 コニカミノルタメディカル株式会社
東洋美工株式会社 有限会社徳山産業 株式会社西泉

新学生講義実習棟建設のための寄付金

寄付金申込者

平成18年1月1日から3月31日までの間の寄付金入金件数は6件、金額は13,000,000円です。
ここに寄付金申込みをいただきました方々のご芳名を掲載させていただき感謝の意を表します。
尚、募集当初から平成18年3月31日までの間の寄付金入金件数は29件、金額は144,666,000円です。
(順不同・敬称略)

水野 紳司 医療法人緑樹会渡辺医院 東芝メディカルシステムズ株式会社大阪支店

ご芳名の掲載について

従来、ご寄付を頂いた方については、感謝の意を表するため、ご芳名を掲載させて頂いておりましたが、個人情報保護に関する法律の施行に伴い、掲載を希望されない方につきましては、掲載を割愛致しております。掲載をご希望されない方は大阪医科大学財務部財務課（直通：072-684-6235）までご一報ください。

寄付金募集についてのお願い

平成17年7月に、長年の懸案となっておりました新総合棟（病院7号館）が竣工致しました。現在、本病院の基幹施設として重要な役割を果たしつつあります。

なお、建物は完成しましたが、内部に収容する診療用の機械類等が不足しております。その資金の確保に全学を挙げて努力しておりますが、本学のおかれている現状では、学生の保護者、仁泉会会員（本学卒業生）、白友会会員（看護専門学校卒業生）、本学関係者はもとより各界、各位に、広くご支援を仰がなければならないのが実情であります。

つきましては、現下厳しい経済情勢の折、何卒本学の意をおくみとり頂き、格別のご支援を賜りますよう、伏してお願い申し上げます。

募金に関する問い合わせ先：

大阪医科大学財務課

TEL 072-684-6344（直通）

教育センター

平成17年度提供講座について

教育センター長 **米田 博**

平成17年度より第4学年カリキュラムの中で「提供講座（医療をとりまく社会環境）を開講しました。この講座は、野村證券(株)のご支援による特別講師派遣のもとに実施され、本学学生が「医療をとりまく様々な社会環境を理解し、良き医療人として適切な対応がとれる知識を要請する」（シラバス一般目標）ことを目的に正規カリキュラムとして開講されたものです。

平成17年度は以下内容で計6回を開講し、対象学生のほぼ100%の出席率が示すとおり好評のもとに終了しました。

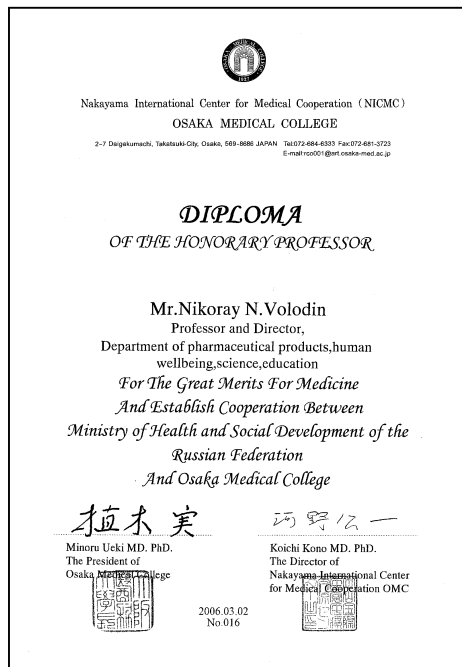
講座名	医と倫理 「患者の人権を考えた医療」	医と宗教 「宗教人からみた医療」	医療事業 「医療開発事業と資本の流れ」	法科問題 「医療過誤・損害賠償の問題」	医療現場 「医療事業周辺の諸問題」
開講日	平成17年10月12日(水) 13:00 - 14:00 14:10 - 15:10	平成17年10月19日(水) 13:00 - 14:00 14:10 - 15:10	平成17年11月16日(水) 13:00 - 14:00 14:10 - 15:10	平成17年12月21日(水) 13:00 - 14:00 14:10 - 15:10	平成18年1月18日(水) 13:00 - 14:00 14:10 - 15:10
講義場所	臨床第一講堂	臨床第一講堂	臨床第一講堂	臨床第一講堂	臨床第一講堂
講師氏名 (フリガナ)	小野 輝治 (オノ テルジ)	三宅 善信 (ミヤケ ヨシノブ)	古川 國久 (フルカワ クニヒサ)	宮沢 潤 (ミヤザワ ジュン)	藪本 雅巳 (ヤブモト マサミ)
受講 学生数	104名	105名	105名	105名	104名
現職	東京地方裁判所調停委員 法政大学法学部非常勤講師 (前武田薬品取締役法務部長)	I.A.R.F.(国連公認NGO)理事 神道国際学会理事 (株)レルネット社長	グリーンホスピタル(株)社長	宮沢法律事務所長 弁護士	医療法人錦秀会理事長 医学博士

アムール医科アカデミー学長を迎えて

中山国際医学医療交流センター長 河野 公一

今年3月2日、アムール医科アカデミーDorovskikh学長とロシア保健省厚生局長Volodin教授（彼はモスクワ大学の小児科教授でもある）がわが大学を訪問されました。今回の目的は、アムール医科アカデミーと大阪医科大学の国際交流が4年を経過し、新たな交流協定の調印とわが校の卒業式に参列されるためでした。Volodin局長は、私とセンター運営委員の島原教授が3年前にアムール医科アカデミー創立50周年記念式典に出席した際にわが大学訪問を希望され、今回の初来日を実現したものです。

お二人は、長旅（モスクワより飛行機、新幹線乗り継ぎ）の疲れを癒す間もなく協定調印式への参加でしたが、両大学の今後の持続、発展的な交流の確認にとっても満足されていました。調印式のあとの歓迎会では6年生の別所恵さんら本学学生管弦学部によるロシア名曲の演奏を背景に國澤理事長、植木学長、センター運営委員の大槻、花房、黒岩、島原教授らと有意義な懇談が持たれました。またVolodin局長に対してDiplomaが植木学長の手から渡されました（Dorovskikh学長にはすでに授与されています）。



Diploma



協定調印式



高槻市長表敬訪問



卒業式にて

べられました。これは一昨年夏にアムール医科アカデミーで病院研修を行なった井上まどかさん、高野さくらこさんら4名の学生が卒業することもあり、特別に祝辞をいただくことになったものです。卒業式会場は新講義実習棟1階大講義室で、これまでの卒業式の厳粛さに加えて、保護者も交えた出席者全員でのシャンパンによる乾杯など新しい趣向が盛り込まれ、卒業生らの華やかな和服姿も相まって両教授は大変感銘を受けられた様子でした。

卒業式の後、本学図書館や講義実習棟などの諸施設を案内しましたが、特に病院7号館では花房教授の「患者さんの視点に立った設計設備になっています」との説明にはしきりに感心されていました。

その夜、ザ・リッツ・カールトン大阪での卒業謝恩会ではVolodin局長よりあらためて、卒業生や保護者に対して祝辞を述べられるとともに、大阪医科大学とアムール医科アカデミーの国際交流の発展を切望されていました。

翌3月4日は、短い滞在の中での京都観光でしたが、幸い天候にも恵まれ、Volodin局長が切望されていた、かおりゆたかな梅の花もご覧になれ、満喫された様子でした。

その後、両教授は東京に移動されて、現在東京大学におられる山本隆一前センター長の案内で、中山太郎先生との面談や厚生労働省訪問など多忙なスケジュールをこなされ3月8日早朝帰国されました。

数日して両教授から、無事に帰国したこと、また今回の訪日が成功に終わり、今後学生から教員へと相互交流がさらに発展する確信が持てたとの報告を上司である保健大臣にした旨のメールをいただき、ほっと胸を撫で下ろした次第です。

今回の両氏の本学訪問に際して、國澤理事長、植木学長、竹中病院長、大槻学生部長、中山国際医学医療交流センター運営委員の各教授、森本さんをはじめ研究協力課のみなさん、また日露医学医療交流財団の高田局長、通訳の里村オリガさんから終始ご助力ご助言をいただきあらためて感謝いたします。

翌3月3日は午前10時から高槻市への表敬訪問がなされました。奥本市長、山本助役、清水市長公室長の出迎えを受けた後、奥本市長に対して、アムール州知事、ブラゴベスチェンスク市長よりの親書が渡されました。懇談では両市の今後の交流について種々の意見交換がなされました。アムール医科アカデミーからの市長表敬訪問は今回が3度目であり、奥本市長も一層打ち解けられて、1時間の懇談予定がかなりオーバーしたほどでした。

午後2時からの本学卒業式では、Dorovoskikh学長から来賓の祝辞が述



図書館見学



病院7号館見学

LDセンター主催講演会



平成18年2月25日(土)
13:30~16:30 臨床第1講堂

『アスペルガー症候群への具体的対応』

竹田 契一 先生



『自閉症スペクトラムの二次障害』

金 泰子 先生



平成18年3月21日(火・祝)
13:00~16:00 臨床第1講堂

『視覚に弱さを持つ児童への具体的対応』

奥村 智人 先生

なでしこジャパン(女子サッカー日本代表)がやってきた!

TASAKIペルーレFC(田崎真珠女子サッカー部)のビジョンスクリーニング検査をLDセンターにて実施。検査待ちの選手が子どもたちにサインや写真撮影をしてくれました。



平成17年度 第 回 学位記授与

日 時： 平成18年 3月28日（火） 午後 2 時～
 場 所： 総合研究棟 12階 第 2 会議室
 大学院医学研究科修了者（甲）...16名
 論文提出者（乙）.....14名



大学院医学研究科修了者

番 号	氏 名	論 文 題 名
甲第719号	池田 直廉	Bone Marrow Stromal Cells That Enhanced Fibroblast Growth Factor-2 Secretion by Herpes Simplex Virus Vector Improve Neurological Outcome After Transient Focal Cerebral Ischemia in Rats. (1型単純ヘルペスウイルスベクターにてFGF-2遺伝子を導入した骨髄間質系細胞によるラット一過性局所脳虚血モデルに対する治療効果の検討)
甲第720号	井上 仁	Enhancement of Chemosensitivity to Fluoropyrimidines by Retroviral Transduction of Thymidine Phosphorylase cDNA : an <i>in vitro</i> and <i>in vivo</i> Study (レトロウィルスベクターによるThymidine Phosphorylase遺伝子導入のフッ化ピリミジン系抗癌剤に対する感受性増強効果)
甲第721号	勝村 ちひろ	Effects of Advanced Glycation End Products on Hyaluronan Photolysis : A New Mechanism of Diabetic Vitreopathy (最終糖化産物のヒアルロン酸光分解に及ぼす影響：糖尿病硝子体症における新しいメカニズム)

甲第722号	金網 規夫	糖尿病患者における膵外分泌機能低下に関する研究 (Pancreatic exocrine dysfunction in patients with diabetes mellitus)
甲第723号	桐村 和義	Role of chymase-dependent angiotensin II formation in regulating blood pressure in spontaneously hypertensive rats (自然発症高血圧ラットの血圧調節に対するキマーゼ依存性アンジオテンシン 産生の役割)
甲第724号	小林 稔弘	Enhanced <i>ex vivo</i> Maturation of Peripheral Blood Monocyte-derived Dendritic Cells Pre-treated with Muramyl Dipeptide Analog [MDP-Lys (L18)] (Muramyl Dipeptide Analog [MDP-Lys (L18)] 前処置による末梢血単球由来樹状細胞の成熟増強に関する検討)
甲第725号	近藤 圭策	Expression of chymase-positive cells in gastric cancer and its correlation with the angiogenesis (胃癌におけるキマーゼ陽性細胞の発現と血管新生との相関性)
甲第726号	住吉 一浩	Detection of human epidermal growth factor receptor 2 (HER2) protein and gene in fine needle aspiration cytology specimens and tissue sections from invasive breast cancer -Can cytology specimens take the place of tissue sections? - (浸潤性乳癌の穿刺吸引細胞診および組織診におけるHER2蛋白発現およびHER2遺伝子増幅の有用性に関する検討 -細胞診は組織診の代用となりうるか?-)
甲第727号	谷口 博理	Sentinel surveillance for international <i>Shigella</i> by a quarantine station in Japan (日本国の検疫所で行う国外赤痢サーベイランス)
甲第728号	鄭 栄植	Oncolytic recombinant herpes simplex virus for treatment of orthotopic liver tumors in nude mice (攻撃型ヘルペスウイルスを用いた肝腫瘍に対する治療効果の検討)
甲第729号	辻 雄一郎	Differential-expression and tyrosine-phosphorylation profiles of caveolin isoforms in human T cell leukemia cell lines (ヒトT細胞白血病細胞株におけるカベオリンアイソフォームの同定とチロシンリン酸化について)
甲第730号	鉄村 信治	Biomechanical comparison of different fixation methods on the tibial side in anterior cruciate ligament reconstruction : a biomechanical study in porcine tibial bone (膝屈筋腱を用いた前十字靭帯再建における脛骨側の各種移植腱固定法の力学的特性 プタ脛骨を用いた生体力学的研究)
甲第731号	中野 敦之	Pathogenesis of tendinous xanthoma : histopathological study of the extremities of Watanabe heritable hyperlipidemic rabbits (遺伝性高脂血症ウサギの四肢における腱黄色腫の病態 組織形態学および免疫組織学的観察)

学位記授与

甲第732号	平尾 真実	Effects of adenosine on optic nerve head circulation in rabbits (アデノシンの家兎視神経乳頭組織血流に対する作用)
甲第733号	山本 聖	Comparison of Frequency of Thromboembolic Events and Echocardiographic Findings in Patients With Chronic Nonvalvular Atrial Fibrillation and Coarse Versus Fine Electrocardiographic Fibrillatory Waves (慢性非弁膜症性心房細動患者における血栓塞栓症発症率と心臓超 音波所見および心房細動波の粗細による比較)
甲第734号	横山 邦生	Pharmacokinetic study of BSH and BPA in simultaneous use for BNCT (中性子捕捉療法における硼素化合物BSH及びBPA併用投与の有効 性)



論文提出者

番 号	氏 名	論 文 題 名
乙第1004号	恩田 光子	介護保険制度の導入による薬局業務の変化 (The change of services by the introduction of long-term care insurance system in community pharmacy)
乙第1005号	河村 圭子	Incidence of disability in housebound elderly people in a rural community in Japan (自立生活を営む在宅高齢者の閉じこもりによる要介護の発生状況 について)

乙第1006号	貴島 源一	ラット肺胞 型細胞におけるNH ₄ ⁺ パルスによる酸負荷後のpH回復：HCO ₃ ⁻ 流入 (Intracellular pH recovery after acid loading by the NH ₄ ⁺ pulse method in rat alveolar type II cells : HCO ₃ ⁻ entry)
乙第1007号	辻村 知行	Response of rabbit skeletal muscle to tibial lengthening (脚延長時のウサギ骨格筋の反応)
乙第1008号	渡邊 千聡	超音波断層法を用いた野球肘検診の有用性 (Ultrasonographic evaluation of the elbow in young baseball players)
乙第1009号	星本 真弘	糞便中ラクトフェリンと糞便中ヘモグロビンの大腸疾患診断における有用性の検討 (Fecal lactoferrin and fecal hemoglobin for the detection of colorectal disease)
乙第1010号	馬場 一郎	Remodeling of the Vertebral Body in Hereditary Lordoscoliotic Rabbits Revealed by In Situ Hybridization (インサイトハイブリダイゼーション法を用いた遺伝性前側彎兔椎体のリモデリング)
乙第1011号	植田 直樹	変形性膝関節症と肥満 DEXA法を用いた体脂肪率の検討 (Relationship between osteoarthritis of the knee and obesity.)
乙第1012号	藤原 憲太	超音波断層法を用いた小児における膝蓋骨の高さの測定 (Ultrasonographic Measurement of Patella Position in Children and Adolescents)
乙第1013号	穂積 知美	Effects of Dual-Chamber Pacing on Regional Myocardial Deformation in Patients With Hypertrophic Obstructive Cardiomyopathy (閉塞性肥大型心筋症患者における心房心室順次ペーシングによる局所心筋変形への影響)
乙第1014号	藤田 晃史	Correlation Between Graft Laxity and Myofibroblasts during Healing after Rabbit Anterior Cruciate Ligament Reconstruction (家兔膝前十字靭帯再建モデルを用いた移植靭帯の修復過程に生じる緩みと筋線維芽細胞との関係) Cardiac Output Measurement Using the Transesophageal
乙第1015号	澤井 俊幸	Doppler Method Is Less Accurate Than the Thermodilution Method When Changing PaCO ₂ (経食道ドップラー法から測定される心拍出量は熱希釈法と比較して血中二酸化炭素濃度を变化させた際の精度が劣る)
乙第1016号	平池 豊	加齢および動脈硬化の胃運動機能に及ぼす影響 (Effect of aging and arteriosclerosis on gastric motility)
乙第1017号	三崎 敏正	Comparison of Iomeprol 300 and 350 mgI / ml Syringe Preparations for Contrast-Enhanced Helical Computed Tomography of the Liver Using Bolus-Tracking Technology (造影剤モニタリング機構を用いた肝の造影ヘリカルCTにおけるイオメプロール300mgI / mlと350mgI / mlシリンジ製剤の比較)

平成17年度卒業証書・学位記授与式

日 時： 平成18年3月3日（金） 午後2時～

場 所： 新講義実習棟1階 P101室

医学部医学科卒業生 99名



平成17年度 卒業式告辞

学長 植木 實

皆様、本日はご卒業おめでとうございます。心からお祝い申し上げます。またご両親様、ご家族の方々もさぞお慶びのことと拝察申し上げます。ご出席頂き有り難うございました。

本日は、ご多忙の中ご来臨を賜りました関西医科大学・日置学長、仁泉会・楢原理事長をはじめ、本学法人役員並びに元学長先生、名誉教授の皆様方に、厚く御礼申し上げます。

そして、今日は本学と学术交流のありますロシアのアムール・メディカル・アカデミーから、特別にお二人のお客様にご出席頂いております。

Ladies & Gentlemen, I would like to introduce you to our distinguished guests, Mr. Volodin, the chief of The Health bureau of Russian Ministry of Health and Welfare, and Dean & Professor Dorovskikh of Amur Medical Academy.

Mr. Volodin and Dean Dorovskikh, welcome to Osaka Medical College. Thank you very much for your attendance at our graduation ceremony of Osaka Medical College.

We are pleased with our academic exchanges including students between Amur Medical Academy and Osaka Medical College.

We very much hope our exchanges will continue forever and develop deeper from now on.

Thanks again for your visit this time.

どうぞ遠来のお客様と、ご来賓の皆様には拍手で感謝の気持ちを表したいと思います。

さて、皆さんの卒業迄を振り返りますと、中学・高等学校から医学部を目指して勉強され、大阪医科

大学にご入学、この度6年間の学習と研修をすまされて無事卒業されました。

勿論、青春の長い間、諸君は自分自身の努力を十分にされてきたと思いますが、ご両親、保護者の方々の多大な庇護と愛情、そして先生方、友人、クラブの仲間のお蔭であり、また国の支援もあったことを知ってほしいと思います。

私は以前に韓国ソウルの第一病院（チェイル）の理事長先生から、「感謝の発見」と言う本を頂きました。この理事長先生は韓国の財閥企業の三星（サムスン）の長男でありましたが、自らは医師となって病院を経営されておられ、人間性豊かな方でありました。その本には自分が遭遇し、周りの人に助けてもらったいろいろな例を挙げて、自分は周囲の方々に感謝なしに生きていけないことを書いておられ、非常に印象に残りました。皆さんはこの卒業を機会に、ご両親をはじめ、自分を育ててくれた方々に感謝すること、即ち「感謝の発見」をしてほしいと思います。

私は、作家の吉川英治氏が座右の銘としておられた「人皆吾師也」と言う言葉が大変好きであります。これは、ご両親や尊敬する人は勿論、自分の周囲の、子供も含めた全ての人々が自分にいろいろな事を教えてくれる師匠、先生であると言う意味であります。我々は周りの人から色んなことを学び、教えられ、また刺戟を受けていることも知っておいてほしいと思います。

皆さんはもう間もなく発表されます医師国家試験に合格され、2年間の研修を受け、一人前の医師に育っていかれます。その間に医師の心構えや医師とはどんなものかを実際に学ばれ考えられることと思います。そこで、皆さんの参考になると思いますが、既に西暦950年頃（平安時代の中期中で、源氏物語より古いと思います）丹波康頼という人が『医心方』と言う書物を著しています。その一節には「患者に対して、貴賤、貧富、長幼、美醜、善悪、愚智を差別してはならず、皆人同じく、親が子をみるが如く、如何なる時も一心に治療に当たらねばならない」と述べており、現在の医師の精神の基本になることを、この古い時代に書いておられることは驚くべき事であり、現在ではさらに、医療の安全性が厳しく求められ、また、QOLを優先した、患者様が選択される治療を行わねばなりません。

ご承知のように、医療の進歩は日進月歩であり、医師は一生勉強することを義務づけられています。幸い皆さんは新しい問題解決型学習法、PBL方式で勉強されてきた方々であり、自分自身で勉強する手段を身につけておられます。まさに、これが実社会で役に立つはずで。

大阪医科大学の理念は「人間性豊かな良医の育成」であります。どうぞこれから自分で人間性を磨き、同時に自らの医療レベルを高めていってほしいと祈念致します。

そして、巣立っていく大阪医科大学を誇りにして、そのブランドを高め、また同窓会であります仁泉会会員としての活動も併せてお願い致します。

最後に、論語の有名な最初の一節を述べます。



本館・図書館棟前にて



アムール医科アカデミー Vladimir Dorovskikh 学長

「子曰く、学びて時に之を習う。亦悦ばしからずや。朋、遠方より来たる有り、亦樂しからずや。人、知らずして愠らず、亦君子ならずや。」

この詞をもちまして、皆さんへの門出と致します。

学内行事

平成17年度 医学部医学科学学位記授与式

教学部 三前 大輔

晴れやかな3月3日(金)の陽気の下、初めて新講義実習棟1階の大教室(P101)で卒業証書・学位記授与式が挙行され、99名の卒業生が巣立ちました。全てが初めての記念となる本式典は、様々な趣向を凝らしたものとなりました。開会の辞の後、卒業証書・学位記が授与され植木学長より祝福の告辞が述べられました。次に植原敬郎仁泉会理事長、ウラディミール・ドロブスキアムール医科大学学長より祝辞を賜りました。そして、在学代表の送辞の後、教学部にて作成した約7分間の映像を上映いたしました。これは、卒業生一人一人の思い出の写真を投影し、保護者の方への感謝のメッセージを綴ったもので、出席者の皆様より多大な反響と喝采を頂くことができました。更に、平成17年度より仁泉会理事長賞等の褒賞授与を創設し、例年より多くの学生を褒賞することとなりました。そして、管弦楽部・グリー部による見事な学歌斉唱の後、開学以来初となる卒業生・保護者・教員のシャンパンによる乾杯を行い、これも出席者より多くの喜びの声を寄せて頂くことができました。また式典の内容を一新したばかりでなく、華道部と末生流師範の先生による荘厳な生花や赤絨毯といった演出が会場を彩り、思い出に残るものとなりました。末筆になりましたが、今回の式典の成功は、関係各位のご尽力の賜物であり、深く感謝する次第であります。今後、教学部としても学生サービス向上の観点から様々な取組を行っていきたいと考えておりますので、ご協力の程を何卒よろしくお願い申し上げます。



平成17年度 看護専門学校卒業式



平成17年3月9日(木)午後1時から、看護専門学校講堂において、看護専門学校の卒業式が挙行され第一看護学科40名、第二看護学科43名の卒業生が巣立っていきました。この校舎における最初の卒業式であり、第二看護学科として最後の卒業式となりました。

平成18年度 看護専門学校入学式

平成18年4月11日(火)午後1時より、看護専門学校講堂において、看護師を目指す86名(内男子2名)の入学式が挙行されました。代表が宣誓書を朗読した後誓約書に署名し、3年間の看護教育へのスタートを切りました。



新入職員辞令交付式



平成18年4月1日(土)午前10時30分から、臨床第1講堂において、新規採用者158名に対し、理事長より辞令交付されました。

事務職員	2名
技術職員	10名
看護専門学校専任教員	1名
看護職員	144名
契約職員	1名

臨床研修医、臨床研修専任指導医、レジデント、辞令交付式



4月1日(土)臨床研修医、臨床研修専任指導医、レジデントの辞令交付式が臨床第2講堂にて行なわれました。18年度の臨床研修医(医科)37名、専任指導医11名、レジデント48名に辞令が交付され、それぞれ緊張した面持ちで受領しました。

接遇特別講演会開催



平成18年3月15日(水)「医療人としての接遇マナー」をテーマにNPOささえあい医療人権センターCOML辻本好子代表の特別講演会が行われました。臨床第1・2講堂両方で500名を越す聴衆が集まり、患者様からの電話相談の事例を交えわかりやすく接遇の大切さについてお話いただきました。

平成18年度新入生学外合宿実施



平成18年度医学部新入生に対する学外合宿が、京都厚生年金休暇センター「ウエルサンピア京都」(京田辺市)において、新入生105名と教職員約30名の参加のもと、4月5日(水)～4月7日(金)の2泊3日にわたり実施されました。

新入生達は、グループ討論、ビデオ鑑賞、救急蘇生、体験学習、先輩からのメッセージ、懇親会など多彩な日程の中でお互いの親睦を深めました。

平成18年度 市民公開講座

平成18年度市民公開講座が、下記の通り開催されました。

第1回

4月15日(土)午後2時～ 臨床第1講堂

『治る認知症について』

講師： 脳神経外科 講師 梶本 宜永

『脳神経外科で使われるお薬について』

講師： 附属病院薬剤部 畑 武生



梶本 宜永 講師

平成18年度 市民公開講座開催予定

	開催日	演題	講師	演題	薬剤師
第2回	5月20日	あざとしみの話	形成外科 大場創介 助教授	市販薬と、病院でもらうお薬はどう違うのか	曾根登子
第3回	6月17日	倒れた人を救うのはあなた！ AEDと心肺蘇生	救急医療部 小林正直 講師	血液中のお薬の濃度について	山田智之
第4回	9月16日	あごのこりと痛み 顎関節症を中心に	口腔外科 有吉靖則 講師	口腔外科で使われるお薬について	長谷川尚子
第5回	11月18日	脳卒中の在宅リハビリテーション	リハビリテーション科 山口 淳 助教授	脳卒中に使われるお薬について	三浦 悠
第6回	12月16日	前立腺がんの話	泌尿器科 上田陽彦 助教授	前立腺がんに使われるお薬の種類と副作用について	浦島和也
第7回	平成19年 1月20日	全身麻酔の安全性について	麻酔科 田中源重 助教授	麻酔科で使われるお薬について	坂本朱里

医療安全対策室関係

第1回 リスクマネージャー宿泊研修開催

リスクマネジメント意識を高め、互いの情報交換や交流を深める事を目的として、平成18年2月25日(土)、2月26日(日)の宿泊研修を開催いたしました。

主な研修の内容は、医療安全の課題を上げて、事例に基づいた根本原因を分析する『RCA分析』の手法の習得でした。多職種の参加者がグループとなり、実際に演習を重ねて分析から対策立案までを実施していく中で、様々な意見交換がなされ職種間の領域を超えたコミュニケーションが図れたとの多数の感想がありました。

環境を変えた場で外部講師を招き、寝食を共にした宿泊研修では、同じ医療現場の中で活躍をされている人々が、色々な立場での考えや意見を伝え、問題解決に導く手法を学べたことについては、大きな成果であったと思います。

【講師】

国立保健医療科学院 政策科学部
安全科学室長 石川 雅彦先生
兼子・岩松法律事務所
弁護士 木崎 孝先生
ベルランド総合病院
医療安全管理室長 楠本 茂雄先生



リスクマネージャー宿泊研修会場
『コスモスクエア 国際交流センター』



講師 石川 雅彦 先生



講師 楠本 茂雄 先生



講師 木崎 孝 先生



医療安全対策室長 阿部 宗昭



演習の風景



演習の発表

外来化学療法センター内覧会が行われました



外来化学療法センターの開設に先立ち、4月1日(土)関連病院や医師会の先生方を対象に内覧会を行ないました。旧23病棟の一部はリクライニング椅子を備えたセンターに改装され、抗がん剤のミキシング室や診察室などの充実振りを御覧頂き、患者様に快適に化学療法を受けて頂けることがアピールできました。なお、外来化学療法センターは、4月17日(月)より稼働を開始致しました。

診療科長に委嘱状が交付されました



病院長室に於いて、4月3日(月)竹中病院長から診療科長に委嘱状が交付されました。任期は再任された病院長と同様2年間です。各診療科長は決意を新たに診療活動に取り組んでいただきます。

院内学級始業式が行なわれました



高槻小学校の病弱学級として外来棟4階に院内学級「すみれ教室」が開設され、4月10日(月)福田校長と担当の花立先生により始業式が行なわれました。入院中でも学校に出席できるので、児童は大喜びです。

附属病院関係 行事日程

平成17年度下半期附属病院患者動態

平成17年度下半期の動態

	延入院患者数	対前年増減率	外来患者数	対前年増減率
	(同上1日平均患者数) (新入院患者数)		(同上1日平均患者数) (新患者数)	
H17.10	24,168	0.7%	46,175	- 0.6%
	780	0.7%	2,099	- 0.6%
	1,158	8.8%	4,983	14.2%
H17.11	23,091	- 1.2%	45,993	0.3%
	770	- 1.2%	2,091	0.3%
	1,193	11.5%	4,751	10.2%
H17.12	22,031	- 0.3%	44,281	- 4.8%
	711	- 0.3%	2,109	- 4.8%
	989	7.5%	4,602	13.8%
H18. 1	20,324	- 4.0%	42,857	- 1.8%
	656	- 4.0%	2,041	- 1.8%
	1,162	- 1.9%	4,610	6.9%
H18. 2	21,050	- 6.7%	44,174	1.8%
	752	- 6.7%	2,008	1.8%
	1,111	6.7%	4,665	11.5%
H18. 3	23,788	- 3.4%	49,728	- 2.4%
	767	- 3.4%	2,072	- 2.4%
	1,266	3.1%	5,096	2.0%

平成18年度採用 附属病院臨床研修医

〔医科〕

総数37名：本学30名
他学7名

〔歯科〕

総数2名：他学2名

平成17年度年間の動態

	入院				外来	
	1日平均患者数	1ヶ月平均新入院患者数	病床稼働率	平均在院日数	1日平均患者数	1日平均初診患者数
16年度	764.9	1074	85.0%	19.9	2097.5	202.0
17年度	752.7	1129	86.0%	18.4	2039.0	211.3
増減率	- 1.6%	5.1%	1.0%	- 7.5%	- 2.8%	4.6%

主な行事日程表 (平成18年5月1日～7月31日)

5月9日(火)	理事会	12日(月)	学位論文の提出のための語学試験
10日(水)	ご遺骨返納法要(於 光松寺) ナイチンゲール生誕祭	13日(火)	理事会
12日(金)	学位論文受付締切	16日(金)	運動部・文化部合同懇親会
13日(土)	看護専門学校学校祭(白友祭)	17日(土)	市民公開講座
17日(水)	大講座主任教授会・教授会・大学院医学研究科委員会	21日(水)	大講座主任教授会・教授会・大学院医学研究科委員会
20日(土)	市民公開講座	26日(月)	第6学年後期卒業試験 (9月22日まで)
27日(土)	理事会・評議員会 Advanced OSCE 試験(第6学年)	7月5日(水)	教授会・大学院医学研究科委員会
31日(水)	さつき会	11日(火)	理事会
6月1日(木)	創立記念日	15日(土)	夏期休業(8月27日まで)
2日(金)	永年勤続表彰式	21日(金)	夏期休業(看護専門学校)
3日(土)	新入生歓迎会	23日(日)	オープンキャンパス予定日
7日(水)	教授会・大学院医学研究科委員会	26日(水)	大講座主任教授会・教授会・大学院医学研究科委員会

主要会議とその主な議題(平成18年2月～4月)

【理事会】

(平成18年2月14日)

審議事項

1. 大阪医科大学教授会規程の制定について
2. 大阪医科大学大講座主任教授会規程の制定について
3. 大阪医科大学学則の一部改正について
4. 役員等報酬算定基準制定について

報告事項

1. 理事委員会報告
2. 日本私立医科大学協会理事会報告
3. その他(理事長報告、学事・病院・看護学校関係事項報告他)

(平成18年3月14日)

審議事項

1. 理事の選任について
2. 理事長の選任について
3. 監事候補の選出について
4. その他
 - (1) 病院長、図書館長の委嘱及び教授の発令について
 - (2) 法人葬について

報告事項

1. 日本私立医科大学協会理事会報告
2. さわらぎキャンパスの現物交換について
3. 鈎奨学基金運営委員会報告
4. その他(学事、病院関係事項・ハラスメント等防止委員会報告他)

(平成18年3月30日)

審議事項

1. 平成18年度事業計画について
2. 平成18年度予算について
3. 借入金について
4. 学校法人大阪医科大学寄附行為細則の一部改正について
5. 評議員の選任について
6. 大阪医科大学学則の一部改正について
7. さわらぎキャンパス土地の一部現物交換・一部譲渡について

報告事項

1. 平成17年度資金収支決算見込報告書について
2. 平成18年4月1日からの理事体制について
3. 副院長の選任について

(平成18年4月11日)

審議事項

1. 評議員の選任について
2. 評議員(職員)の選任区分について

報告事項

1. 日本私立大学連盟報告
2. その他(学事、病院・看護学校関係事項報告他)

【評議員会】

(平成18年3月30日)

審議事項

1. 平成18年度事業計画について
2. 平成18年度予算について
3. 借入金について
4. 学校法人大阪医科大学寄附行為細則の一部改正について
5. 監事候補の選出について
6. さわらぎキャンパス土地の一部現物交換・一部譲渡について

報告事項

1. 平成17年度資金収支決算見込報告書について
2. その他(学事、病院・看護学校関係事項報告他)

【教授会】

(平成18年2月8日)

審議事項

1. 人事に関する件
2. 大阪医科大学組織機構改革委員会の各小委員会報告の審議について
3. 研究教授選考について
4. 教員評価システム検討委員会(案)について
5. 大講座主任教授会の日程について
6. リハビリテーションセンターの要望について
7. 大阪医科大学附属病院長予定者選考について
8. 学生褒賞について

主要会議

報告事項

1. 学長報告
2. 学生部長報告
3. 教育センター長報告
4. 病院長報告
5. その他

[臨時教授会]

(平成18年2月18日)

審議事項

1. 平成18年度入学試験に関する件
2. 人事に関する件
3. 教室の新設・統廃合に関する将来構想委員会(案)について
4. 臨床教育助教授の追加選出について

報告事項

1. 学長報告
2. 教育センター長報告

[大学院医学研究科委員会]

(平成18年2月18日)

審議事項

1. 学外研修の許可願について
2. 学位論文受理に関する件

報告事項

1. 学位審査の実施に関する件
2. 各教室の他大学との連携に関する実態調査について

[教授会]

(平成18年2月23日)

審議事項

1. 平成18年度入学試験について
2. 大阪医科大学組織機構改革委員会の各小委員会報告の審議について
3. 学生褒賞(仁泉会理事長賞)について

報告事項

1. 学長報告
2. 学生部長報告

[大学院医学研究科委員会]

(平成18年2月23日)

審議事項

1. 平成18年度大学院入学試験合格者の決定について

報告事項

1. 平成18年度統合講義について

[教授会]

(平成18年3月8日)

審議事項

1. 人事に関する件(学長)
2. 大阪医科大学組織機構改革委員会の各小委員会報告の審議について
3. 大阪医科大学附属病院長選挙について
4. 整形外科学教室教授選考に関する件
5. 各種委員会委員の改選について
6. 和田教育教授への功労教授資格付与について

報告事項

1. 学長報告
2. 学生部長報告
3. 病院長報告
4. 研究機構長報告
5. その他

[大学院医学研究科委員会]

(平成18年3月8日)

審議事項

1. 研究生の願出に関する件
2. 平成18年度研究生・研究生(出向医)の継続願出に関する件
3. 退学の願出について
4. 学外研修延長の願出について

報告事項

1. 『魅力ある大学院教育』イニシアティブに関する件
2. 平成17年度大学院学位記授与式について
3. 平成18年度大学院入学式について

[臨時教授会]

(平成18年3月15日)

審議事項

1. 平成18年度入学試験に関する件
2. 人事に関する件
3. 名誉教授称号授与に関する件
4. 低侵襲医療センター(案)について
5. 本学各種委員会委員の改選等について

報告事項

1. 学長報告
2. 教育センター長報告

[大学院医学研究科委員会]

(平成18年3月15日)

審議事項

1. 学位論文審査結果に基づく可(合)否決定に関する件

[臨時教授会]

(平成18年4月3日)

審議事項

1. 平成18年度入学者決定に関する件
2. 人事に関する件
3. 第1学年生の退学願出に関する件
4. 臨床教育教授の追加選出について

報告事項

1. 学長報告
2. 学生部長報告
3. 教育センター長報告
4. 倫理委員会報告

[大学院医学研究科委員会]

(平成18年4月3日)

審議事項

1. 平成18年度研究機構共同研究プロジェクトに関する件

報告事項

1. 統合講義日程に関する件
2. 研究生願出について

[大講座主任教授会]

(平成18年4月19日)

審議事項

1. 大講座主任教授の活動状況や大講座内の諸問題
2. 大阪医科大学研究員規程の要望について

[教授会]

(平成18年4月19日)

審議事項

1. 人事に関する件
2. 大阪医科大学組織機構改革委員会の各小委員会報告の審議について
3. 学生部長の選任について
4. 入試実務委員会委員の改選について

報告事項

1. 学長報告
2. 学生部長報告
3. 教育センター長報告
4. 病院長報告
5. 研究機構長報告
6. 中山国際医学医療交流センター長報告
7. その他

[大学院医学研究科委員会]

(平成18年4月19日)

審議事項

1. 大学院語学試験委員の改選に関する件
2. 学外研修の許可願について
3. 研究生の願出に関する件
4. 学位規程内規案について
5. 大学院外科系新カリキュラムについて

報告事項

1. 学位審査料について
2. 学位審査の締切りについて
3. 統合講義出欠表の取扱について

保健管理室からのお知らせ

健康診断の外部委託について

本年4月より健康診断の実施業務を外部機関に委託しています。これまでお世話になりました各部門の方々には心よりお礼申し上げます。しかし、まだいくつかの健診は附属病院でお世話になることになっております。各健康診断の詳細につきましては適宜お知らせ致しますので、配布用紙をご覧になり受け忘れの無いようご注意ください。

労働安全衛生法の改正について

本年4月より労働安全衛生法が改正され、過重労働者（月100時間を超える時間外労働、疲労蓄積が認められる、本人の希望がある）について医師による面接指導の実施が義務付けられました。この面接指導では身体的な健康状況だけでなく、メンタル面も留意して行うこととされています。

今回の法律改正の背景には職場における心身の健康問題の増加があり、厚生労働省によると、一般健康診断における有所見率は年々増加し、平成16年度は47.6%にも達し、中でも高脂血症、高血圧などに関する有所見者が多くなっています。本学においても、昨秋の定期健康診断での有所見率は41.7%、脂質の有所見率は42.0%となっています。また厚生労働省の調査では、業務での心理的負荷を原因とした精神障害に関する労災認定件数は平成11年度の14件から平成16年度は130件と増加しています。このような状況から職場での健康管理対策、中でも過重労働による健康障害の防止対策、メンタルヘルス対策などの充実強化が重要な課題となっています。

保健管理室では、教職員および学生の健康維持・増進に取り組んできましたが、今後、産業医・健康管理医、衛生委員会などの関係部門との連携を一層密にし、健康管理・メンタルヘルス対策に積極的に取り組み、教職員・学生の皆様が健康に就業、就学生活を送れますように努めていきたいと思っています。

また保健管理室では、産業医および保健師（看護師）による健康相談および保健指導、臨床心理士による相談業務を行っています。相談内容の秘密は厳守されますので、安心してご利用下さい。血圧計、体脂肪計などが常時使用でき、健康に関するビデオ・リーフレットやストレスチェック調査票などもおいていますので、皆様の健康管理に気軽にご利用下さい。

【保健管理室利用方法】

保健管理室（研究棟1階）に直接来室して下さい。あらかじめ日時を予約することもできます。

電話、メールでの問い合わせ、予約も受付けています。

受付時間：月～金曜日 8：30～16：50（カウンセリングの場合、16：50以降でも可 要予約）

問合せ先：内線2291（カウンセリング専用・内線2881）/外線直通：072-684-6560

E-mail：hokekan@poh.osaka-med.ac.jp

ホームページ：http://www.osaka-med.ac.jp/deps/hcs/

1回目B型肝炎ワクチン接種、追加ワクチン接種のご案内

1回目B型肝炎ワクチン接種、追加ワクチン接種を下記のように実施します。

【実施日時】平成18年6月7日（水）、8日（木） 15：00～16：00

【場 所】総合研究棟1階 第8会議室

【対象者】4月に抗体検査を受けてワクチン接種を申込された方（但し昨年度3回のワクチン接種を受けられた方は対象外）となります。

平成18年度のB型肝炎ワクチン接種スケジュール

		6/7（水） 6/8（木）	7/5（水） 7/6（木）	12/6（水） 12/7（木）	2007 1/18（木） 1/19（金）
時 間、場 所		15：00～16：00、総合研究棟1階 第8会議室			
新規	初めて受ける人 抗体を獲得したことがない人	1回目 ワクチン接種	2回目 ワクチン接種	3回目 ワクチン接種	抗体確認検査
追加	以前ワクチン接種で一度抗体を獲得した人	追加 ワクチン接種	抗体確認検査		

保健管理室における個人情報取り扱いについて

保健管理室では、各種法令および大阪医科大学諸規程に基づき、学生・教職員の個人情報の保護を最重要事項と考え、取り扱いには細心の注意を払っております。保健管理室の業務によって取得された個人情報は下記の目的のみ利用することとし、また保健管理室職員の守秘義務を徹底するとともに、取り扱う個人情報の漏洩、滅失またはき損の防止その他の安全管理のために必要かつ適切な措置を講じます。

1 保健管理室が保有する個人情報

- (1) 氏名、生年月日などの基礎資料
- (2) 法定健康診断の結果（学生・教職員から提出された健康診断結果を含む）及び事後措置の内容
- (3) 感染対策に関わる検査など医療業務上必要と認められる検査結果（本人の同意を必要とする）
- (4) 産業医・学校医との面談、保健指導の内容
- (5) カウンセリングなどによるメンタルヘルスに関する相談内容
- (6) 受診記録、診断名などの療養給付に関する情報
- (7) 他医療機関から取得した診断書などの診療情報
- (8) 健康調査などの調査結果

2 保健管理室における個人情報の利用目的

- (1) 教職員及び学生への保健指導、カウンセリングなどのサービス提供
- (2) 大阪医科大学附属病院および学外医療機関などとの連携
- (3) 証明書（健康診断結果複写）の発行
- (4) 関係法令に基づいて行政機関などへの届出が必要な場合
- (5) 健康診断、検体検査業務などの外部業者への業務委託
- (6) 感染症や事故など緊急を要する事態
- (7) 他者に危害を加える、あるいは自傷の可能性が高いと判断される場合
- (8) 健康管理についての教育・研究のための資料（プライバシーに十分配慮し、個人特定が不可能な形をとる）

保健管理室では本人の同意を得ないで、上記の利用目的の達成に必要な範囲を超えて個人情報を取り扱い致しません。

3 個人情報の開示などについて

保健管理室が保有する個人情報について、本人からの開示、訂正、利用停止請求があった場合、個々の事案について、就労、及び学生生活に与える影響を勘案しながら、速やかに対応いたします。

また保護者及び近親者からのお問い合わせに対しては、緊急を要する場合を除いて、本人の同意を確認の上、お答えすることを原則としています。

4 大阪医科大学内部利用に関わる情報提供について

保健管理室が保有する個人情報を、就労管理及び学生生活管理の履行目的のため、大阪医科大学内部で保健管理室職員以外の者に取り扱わせる場合、原則として本人の同意を必要とします。またその際には、利用目的、利用する記録範囲・項目等を記載した書面を求めます。

上記の個人情報取り扱いについて同意しがたい事項がある場合には、お申し出下さい。お申し出がない場合は、同意していただけたものとして取り扱わせていただきます。これらのお申し出については、いつでも撤回・変更することができます。

なお、個人情報の取り扱いについてご不明な点、ご質問などがありましたら、保健管理室までお問い合わせ下さい。

平成18年4月1日 大阪医科大学 保健管理室（内線2291）

保健管理室からのお知らせ

やってみましょう！生活習慣テスト

疾病の要因には、生活習慣が密接に関係しています。

「生活習慣」と健康との関係については、米国の医学者であるプレスローが、1972年に示した7つの健康習慣が代表的なものとしてあげられます。プレスローは、健康習慣として7つ要素を選び、それを実施している数が多い人ほど疾病の罹患が少なく、寿命も長かったことを明らかにしました。下記の生活習慣、あなたはいくつ当てはまりますか？

 <p>1.睡眠時間は7～8時間とる</p>	 <p>3.適正体重を維持している</p>	 <p>5.定期的に汗をかくくらいの激しい運動をしている</p>	 <p>6.朝食を毎日食べる</p>
 <p>2.喫煙をしない</p>	 <p>4.過度の飲酒をしない</p>		 <p>7.間食をあまりしない</p>

* “はい” の数とあなたの年齢を下の表に当てはめてください。該当する欄の数字が予想平均寿命です。

	“はい” の数	45歳	55歳	65歳
男	0～3	21.6年	13.8年	10.6年
	4～5	28.2年	20.2年	13.7年
	6～7	33.1年	25.0年	17.4年
女	0～3	28.6年	20.2年	12.4年
	4～5	34.1年	25.1年	17.3年
	6～7	35.8年	27.8年	19.9年

(健康習慣と余命の関係、Belloc,N.B.1973より引用)

残念ながら若い方のデータはありませんが、この結果から正しい生活習慣を身につけるのは早ければ早いほど望ましく、健康で長生きができることがわかりになったでしょう。プレスローたちのその後の研究では、生活習慣とともに、収入の状態や家族・友人などとの人のつながりも健康寿命に影響するという結果が出ています。良い生活習慣を守り、仕事や人とのつながりを良好に保っていますか？ご自分の生活習慣や職場環境をこの機会に見直してみましょう！

歴史資料館展示資料収集に関するお願い

大阪医科大学歴史資料館は平成18年度中のオープンに向けて、国の登録有形文化財「旧大阪高等医学専門学校別館」を創立当時の姿に復元するための改修工事を4月より着工致しました。

現在、オープンに向けて、展示計画や資料の整理を進めているところであります。本事業は永続性のあるもので引き続きご恵与の受付を行っておりますが、特に昭和15年～昭和30年頃の資料が大変不足しておりますので、大阪医科大学歴史資料館の趣旨にご賛同いただける方におかれましては、ご恵与賜りますようお願い申し上げます。

尚、ご恵与いただきます展示資料に関しましては下記の要領にてお手続きいただきますようお願い致します。

また、前号の学報に引き続きお願いといたしまして卒業アルバムをさがしております。ご自宅に保管されている卒業アルバムで、借用をお許しいただける方がございましたら、ご恵与いただきます展示資料と同様に下記の要領にて、本学歴史資料館設置準備室までご連絡いただければ幸甚に存じます。

尚、借用いたしました卒業アルバムにつきましては、資料のデジタル化作業が終了次第ご返却いたしますので、ご協力のほど何卒よろしくお願い申し上げます。

【募集要領】

➤ 展示対象資料について

制服、制帽、学生証、写真（校舎・構内集合写真・授業風景など）、授業ノート、講義資料、実習器具（顕微鏡・解剖用具など）、古い医療器具、その他関連資料

➤ 連絡・送付方法について

ご恵与いただけます場合には、資料の由来等を別紙（P78参照）複製のうえご記入いただき、ご署名のうえ、資料コピー（機械・備品類につきましては写真）を添えてファックスまたは郵便にてご送付願います。書籍・雑誌などに関しましては、まず題名・著者・発行年・発行所などを記したリストをご送付下さい。

展示・保存のスペースが限られておりますので、展示の可能性や現有のものとの重複がないことを確認し、改めて送付方法のご案内を申し上げます。

➤ 資料の展示・保管について

ご恵与いただきました資料につきましては記録整理の上、個人情報保護法に基づく同意を得て恵与者名等を明記して各コーナーに順次展示いたします。展示資料は一定の期間で入れ替えし、展示期間外は資料館内倉庫で保管する予定です。

尚、ご恵与いただきました資料等は返却いたしかねますので、あらかじめご承知願います。

【連絡・送付先】

大阪医科大学 歴史資料館設置準備室

電話番号 072-684-6738（内線番号：2986）

FAX番号 072-681-3723

E-mail trad@art.osaka-med.ac.jp

大阪医科大学 歴史資料館 展示対象資料

<p>[資料名] ・いずれかに○印をお付けください。 ・該当するものがないときは「その他」に○印と品名を記入願います。 () 部分に詳細を記入願います。</p>	<p>制服・制帽・学生証 写真 () 講義ノート・講義資料・教科書 実習器具 () 医療器具 () その他 ()</p>
<p>[資料が使われていた時期] ・写真の場合、撮影時期を記入ください。 ・時期が特定できない場合はおおよそ何年頃と記載願います。</p>	<p>大正 年頃 昭和 年頃 平成 年頃 その他 ()</p>
<p>[資料の由来について]</p>	
<p>[氏名]</p>	
<p>[本学との関係]</p>	<p>卒業生 高医・医学部 年卒 看護専門学校 年卒 その他 ()</p>
<p>住 所</p>	<p>〒</p>
<p>電 話 番 号</p>	
<p>ファックス番号</p>	
<p>e-mailアドレス</p>	
<p>[学報への掲載について] 個人でのご恵与の場合、該当するものに ○印を記入願います。</p>	<p>同意する ・ 同意しない</p>

資料が複数の場合は、お手数ながら1点ごとに作成願います。

ご提供いただいた個人情報は、恵与資料の事務処理（恵与資料についての問い合わせ、送付方法の案内、感謝状・拝受資料目録の送付、歴史資料館の事業に関する連絡状・案内状の送付）、本学学報への掲載、展示説明文への記載以外では一切使用いたしません。なお、これらの利用に関するお問い合わせについては、下記までご連絡ください。

歴史資料館設置準備室 担当者 電話番号：072-684-6738

大阪医科大学俳句会（二・三・四月）

先生も生徒も蝌蚪や向ひ合ふ	塚本務人
下の児は母を離れず犬ふぐり	同
涅槃会や鮫肝奈良漬挿み食ふ	今井雄介
すらすらと九九がでてくる土筆の子	中川一成
春の雲ハイネリルケとニーチエもめて	吉田孝江
さんしゆゆや箸卵揺くフライパン	飯塚久子
つちふるや父は戻らぬかも知れず	美濃 眞
三寒には書を四温には爪を切り	同
面長のかすかに笑まふ享保雛	宮脇芳美
ありたけのお守り着けて入学す	同
太郎月町屋に残る煙出し	伊崎智之
草餅は売切汁子食へといふ	山崎隆司
コンビニにおでんの湯気や安吾の忌	同

——— 投句のお誘い ———

一般の方も投句（何句でも）して下されば、
当句会で会員の出句と同じように選句します。
入選句は当欄に掲載します。

宛先は

〒569-8686 高槻市大学町2-7
大阪医科大学

俳句会

皆様の参加をお待ちしております。



看護専門学校 第二看護学科の閉鎖

本校第二看護学科（二年課程）は 本年3月9日に最後の卒業生を送り 3月末日をもって閉鎖致しました。昭和33年全国に先駆けて全日制二年課程を開設し 途中時代の要請を受けて定時制に移行致しました。昭和50年には全日制を再開し、設置認可以来39年間に1774名の卒業生を輩出することができました。この間 関係各位より戴きましたご厚情に心より御礼申し上げます。



今後も引き続き三年課程の看護基礎教育に最善を尽して参る所存でございますので 倍旧のご指導とご鞭撻を賜りますようお願い致します。

平成18年 4月

学校長 佐野 浩 一



個人情報の取扱いについて：

平成17年4月1日から個人情報保護法が施行されました。これに伴い総務部では、学報の発送にかかる個人情報につきましては、個人情報保護法を遵守し、適切な管理を行っております。なお、収集・管理する個人情報につきましては、発送の目的以外に使用することはありません。学報に関する個人情報についてのお問い合わせは、下記までお願いいたします。

大阪医科大学 総務部 学報編集担当係 電話 072 - 684 - 6218

大阪医科大学学報 第68号

発行年月 平成18年5月

発行 学校法人 大阪医科大学

編集・発行 総務部

印刷 大日本印刷株式会社

大阪医科大学ホームページ

<http://www.osaka-med.ac.jp/>